

生活困窮者自立支援法等に基づく
各事業の令和6年度事業実績調査
集計結果

厚生労働省社会・援護局
地域福祉課生活困窮者自立支援室

調査の概要

■調査の目的

全国の福祉事務所設置自治体及び福祉事務所未設置町村における生活困窮者自立支援法等に基づく各事業の事業実績を国において把握・分析し、今後の更なる制度推進に向けた活用や、各自治体における取組の推進に資することを目的とする。

■調査内容

令和6年度（令和6年4月1日～令和7年3月31日）における各事業の実績に関すること

※一部、令和7年6月1日時点の各事業の実施状況

■調査対象自治体数

1788自治体（907福祉事務所設置自治体、2県、879福祉事務所未設置町村）

■調査期間

令和7年6月24日（火）～7月28日（月）

■回収率

100%

目次

1. 概況

- (1) 任意事業の実施状況推移（R7年6月時点）・・・5
- (2) 任意事業の都道府県別の実施割合・・・6

2. 自立相談支援事業

- (1) 全般・・・8
- (2) 自立相談支援事業における就労支援・・・10
- (3) 自立相談支援事業における家計支援・・・14
- (4) 支援会議・・・16
- (5) アウトリーチ・・・17
- (6) 事業評価・・・18

3. 就労準備支援事業

- (1) 運営方法・・・20
- (2) 委託先・・・20
- (3) 委託先の選定方法・・・20
- (4) 契約期間・・・20
- (5) 就労準備支援事業を実施している自治体における被保護者就労準備支援事業の実施状況・・・21
- (6) 就労体験先での手当の有無・・・21
- (7) 事業内容・・・22
- (8) 事業評価の取組状況・・・23

4. 家計改善支援事業

- (1) 運営方法・・・25
- (2) 委託先・・・25
- (3) 委託先の選定方法・・・25
- (4) 契約期間・・・25
- (5) 支援員の配置方法・・・26
- (6) 窓口の開設頻度・・・26
- (7) 利用者像・・・26
- (8) 事業内容・・・27
- (9) 事業利用による効果・・・28
- (10) 被保護者家計相談支援事業との一体的な実施・・・28
- (11) 事業評価の取組状況・・・29

5. 子どもの学習・生活支援事業

- (1) 運営方法・・・31
- (2) 委託先・・・31
- (3) 委託先の選定方法・・・31
- (4) 契約期間・・・31
- (5) 支援内容・・・32
- (6) 実施方法・・・32
- (7) 事業参加者・・・32
- (8) 対象世帯・・・32
- (9) 学習支援の取組状況・・・33
- (10) 生活支援の取組状況・・・34
- (11) 教育及び就労（進路選択等）の取組状況・・・36
- (12) 高校生世代に対する支援（高校中退防止含む）の取組状況・・・36
- (13) 事業評価の取組状況・・・37

目次

6. シェルター事業

(自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター)

- (1) 運営方法 39
- (2) 委託先 39
- (3) 委託先の選定方法 39
- (4) 契約期間 39
- (5) 実施状況 40
- (6) 入所者の状況 40
- (7) 退所者の状況 43
- (8) 退所者の利用期間 44
- (9) 事業評価の取組状況 45

7. 地域居住支援事業

- (1) 運営方法 47
- (2) 委託先 47
- (3) 委託先の選定方法 47
- (4) 契約期間 47
- (5) 支援した人数 48
- (6) 居住を安定して継続するための支援期間 48
- (7) 支援内容 49
- (8) 事業評価の取組状況 50

8. 都道府県の取組（管内一般市等への支援）

- (1) 本庁の体制 52
- (2) 令和6年度中の本庁の支援・体制強化 52
- (3) 管内一般市等に対する支援内容 52
- (4) 研修の実施状況 52

9. 福祉事務所設置自治体の取組

- (1) 担当課室の体制 53
- (2) 令和6年度中の担当課室の支援・体制強化 53
- (3) 担当課室の業務内容 53

10. 福祉事務所未設置町村の取組

- (1) 「福祉事務所を設置していない町村による相談等」の事業の
実施有無 54
- (2) 事業の実施体制 54
- (3) 支援内容 55
- (4) 事業化しない理由 55
- (5) 事業実施のために国・都道府県からどのような支援があると
良いか 55

11. 生活福祉資金貸付事業

- (1) 自立相談支援機関を通じた貸付利用の状況 56
- (2) 家計改善支援事業での支援内容 57

12. 支援員の配置状況

- (1) 自立相談支援事業 58
- (2) 就労準備支援事業 61
- (3) 家計改善支援事業 63

附属資料

任意事業の実施状況（令和7年6月1日時点）

1. 概況について

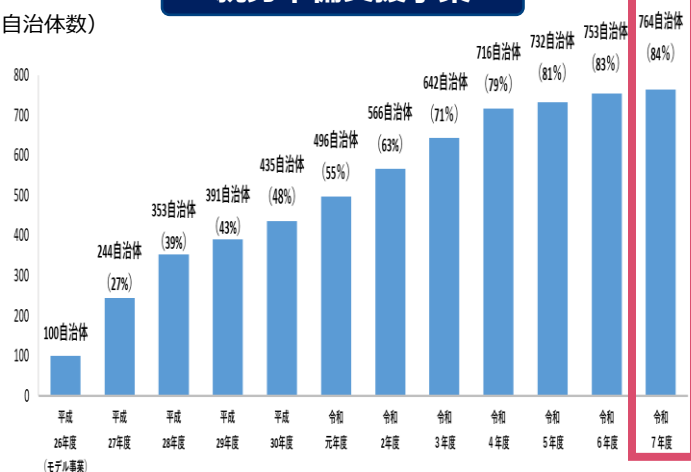
- 令和7年度の任意事業の実施自治体数は、前年度の実施自治体数と比較して概ね増加傾向にある。
- 令和7年度における就労準備支援事業の実施率は約8割、家計改善支援事業の実施率は約9割となっている。

(1) 任意事業の実施状況推移 (令和7年6月時点)

(n=906) ※1 法第3条第6項第1号に規定する事業
※2 法第3条第6項第2号に規定する事業

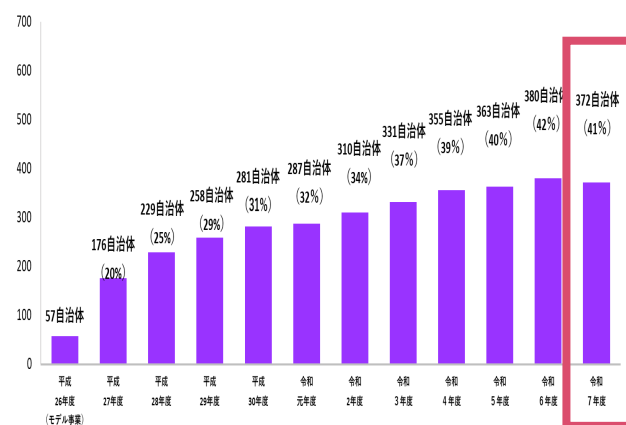
就労準備支援事業

(自治体数)



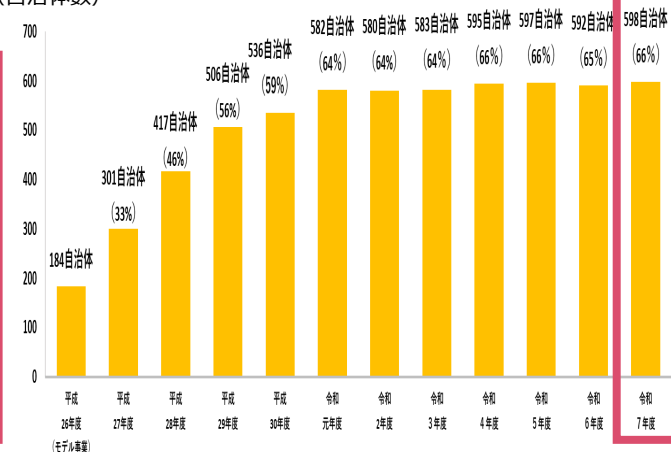
シェルター事業 ※1

(自治体数)



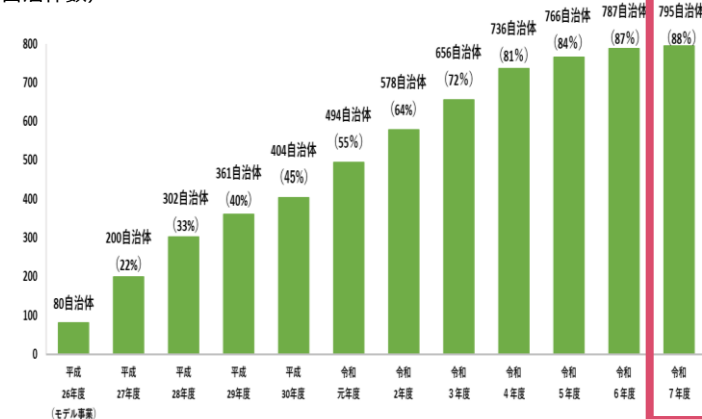
子どもの学習・生活支援事業

(自治体数)



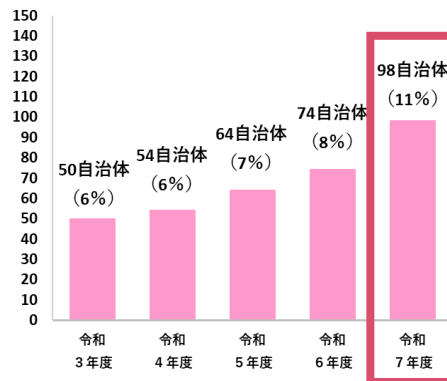
家計改善支援事業

(自治体数)



地域居住支援事業 ※2

(自治体数)



1. 概況について

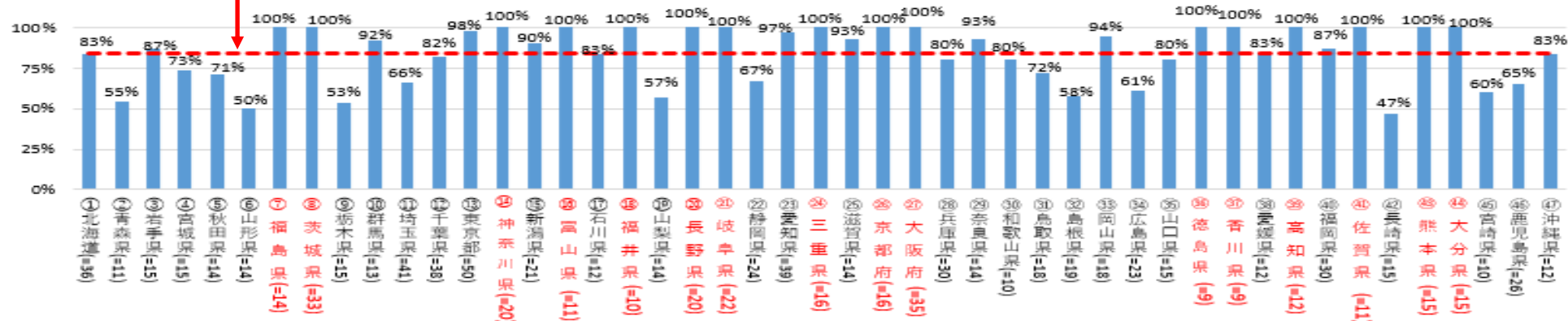
- 令和7年度における全国の実施割合は、それぞれ、就労準備支援事業は84%、家計改善支援事業は88%、シエルター事業は41%、地域居住支援事業は11%、子どもの学習・生活支援事業は66%となっている。都道府県別の状況を見ると、以下のとおり。

(2) 任意事業の都道府県別の実施割合

(n=906)

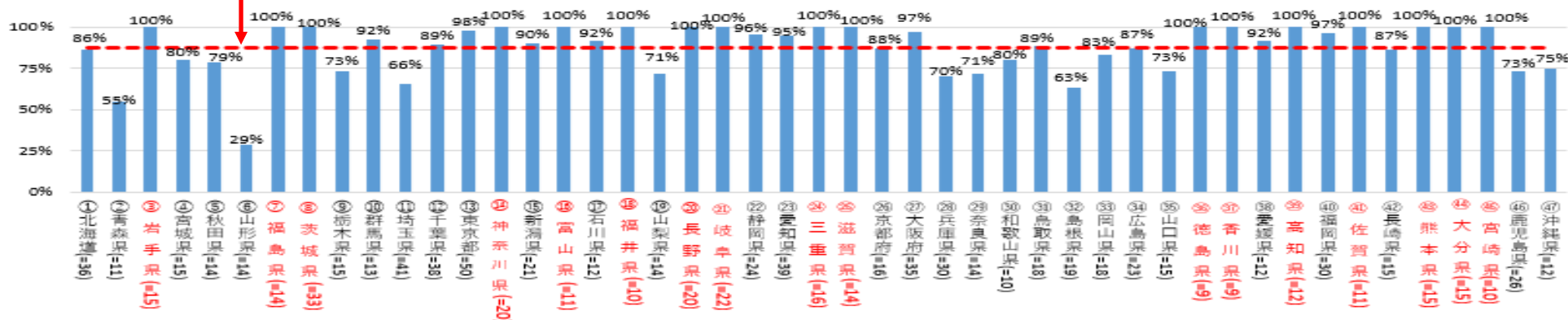
全国実施割合 84%

就労準備支援事業 実施割合



全国実施割合 88%

家計改善支援事業 実施割合



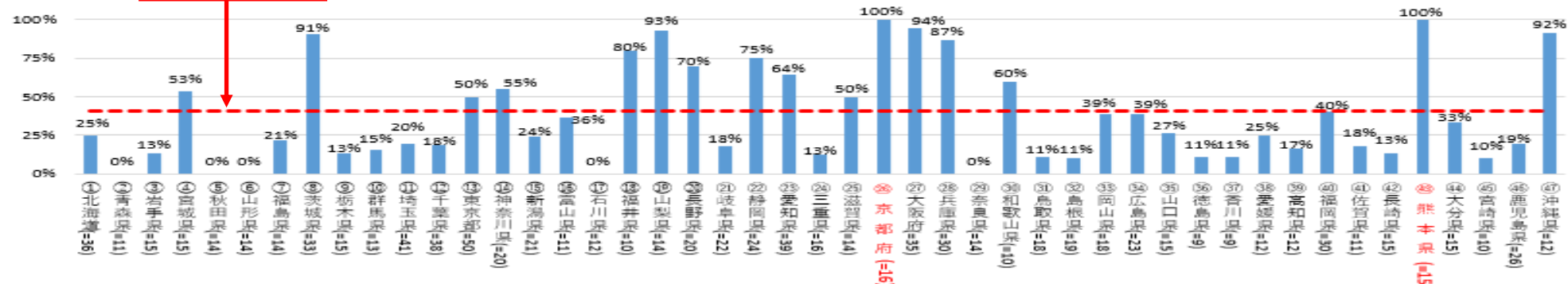
1. 概況について

(2) 任意事業の都道府県別の実施割合

(n=906)

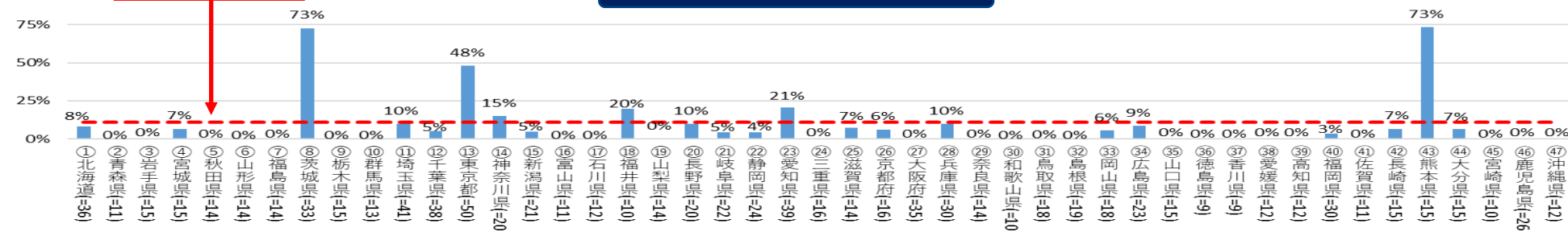
シェルター事業 実施割合

全国実施割合 41%



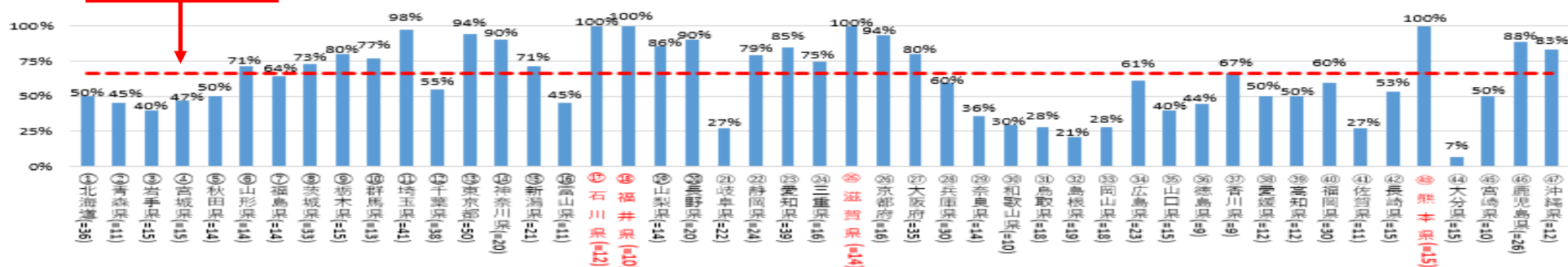
地域居住支援事業 実施割合

全国実施割合 11%



子どもの学習・生活支援事業 実施割合

全国実施割合 66%



2. 自立相談支援事業（1）全般

- 自立相談支援事業の運営方法について、直営方式との併用を含めて、約75%の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉協議会（74.8%）が最も多い。
- 委託先の選定方法は、随意契約（80.8%）が最も多く、契約期間は、単年度契約（87.4%）が多い。
- 自立相談支援事業と被保護者就労支援事業との一体的な実施については、約6割の自治体の実施している。

①運営方法

(n=906)

運営方法	自治体数	割合
直営	227	25.1%
委託	615	67.9%
直営+委託	64	7.1%

②委託先

(複数回答)
(n=679)

委託先区分	自治体数	割合
社会福祉法人(社協以外)	93	13.7%
社会福祉協議会	508	74.8%
医療法人	4	0.6%
社団法人・財団法人	46	6.8%
株式会社等	43	6.3%
NPO法人	66	9.7%
生協等協同組合	12	1.8%
その他	51	7.5%

③委託先の選定方法

(n=672)

区分	自治体数	割合
一般競争入札	7	1.0%
プロポーザル方式	111	16.5%
随意契約	543	80.8%
その他	11	1.6%

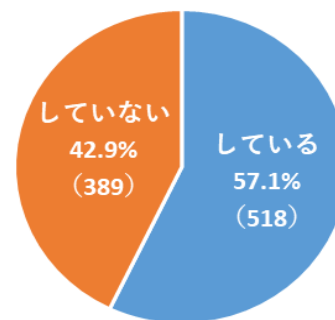
④契約期間

(n=672)

区分	自治体数	割合
単年度契約	587	87.4%
複数年度契約	85	12.6%

⑤被保護者就労支援事業との一体的な実施の状況

(n=907)



※①②は令和7年6月時点の実施状況

2. 自立相談支援事業（1）全般

- 自立相談支援事業の各支援員が果たしている役割は以下のとおり。
- 主任相談支援員は、他の職種と比べて、「相談支援業務のマネジメント職員育成」の他、「社会資源開拓」「住民への制度周知や関係機関との関係づくり等の渉外業務」を担っている割合が高い。

⑥支援員の役割
(主任相談支援員) (n=907)
(複数回答)

役割	自治体数	割合
相談支援全般	886	97.7%
相談支援業務の マネジメント職員育成	747	82.4%
社会資源開拓 (就労・参加の場の開拓等)	674	74.3%
住民への制度周知や関係機関 との関係づくり等の渉外業務	795	87.7%

内 訳

役割	自治体数	割合
支援困難事例への対応	879	99.2%
就労支援を伴う事例への対応	826	93.2%
家庭訪問支援を伴う対応	827	93.3%
関係機関への 同行訪問を伴う対応	839	94.7%

⑥支援員の役割
(相談支援員) (n=907)
(複数回答)

役割	自治体数	割合
相談支援全般	880	97.0%
相談支援業務の マネジメント職員育成	223	24.6%
社会資源開拓 (就労・参加の場の開拓等)	593	65.4%
住民への制度周知や関係機関 との関係づくり等の渉外業務	559	61.6%

内 訳

役割	自治体数	割合
支援困難事例への対応	862	95.9%
就労支援を伴う事例への対応	857	95.3%
家庭訪問支援を伴う対応	869	96.7%
関係機関への 同行訪問を伴う対応	872	97.0%

⑥支援員の役割
(就労支援員) (n=907)
(複数回答)

役割	自治体数	割合
相談支援全般	899	99.1%
相談支援業務の マネジメント職員育成	258	28.4%
社会資源開拓 (就労・参加の場の開拓等)	516	56.9%
住民への制度周知や関係機関 との関係づくり等の渉外業務	646	71.2%

内 訳

役割	自治体数	割合
支援困難事例への対応	758	86.1%
就労支援を伴う事例への対応	868	98.6%
家庭訪問支援を伴う対応	781	88.8%
関係機関への 同行訪問を伴う対応	845	96.0%

2. 自立相談支援事業（2）自立相談支援事業における就労支援

- 自立相談支援事業における就労支援について、就労準備支援事業を実施している自治体の方が、未実施自治体に比べて、いずれの支援内容においても「対象者像を問わずほとんど常に実施～対象者像に応じて実施し頻度は高い」の割合が高く、支援対象者に対して実施できている就労支援の程度が充実している傾向にある。

① 実施した就労支援の内容

上段（■）：令和6年度に就労準備支援事業を実施した自治体（n=753）

下段（■）：令和6年度に就労準備支援事業を実施していない自治体（n=154）

支援内容	対象者像を問わずほとんど常に実施	対象者像に応じて実施し頻度は高い	対象者像に応じて実施し頻度は低い	実施したい・実施すべきだができていない	就労準備支援事業で対応するため実施しない	その他の理由で実施しない	対象者を問わずほとんど実施し頻度は高い
生活面（身だしなみや規則正しい生活等）	31.2%	32.3%	28.4%	0.7%	6.8%	0.7%	63.5%
	23.4%	29.2%	34.4%	7.8%	-	5.2%	52.6%
コミュニケーション面の配慮	44.8%	32.9%	16.5%	0.7%	4.9%	0.3%	77.7%
	33.8%	30.5%	21.4%	7.8%	-	6.5%	64.3%
就労意欲喚起や自己理解の促進等、就労に向けた支援	38.8%	40.4%	14.5%	1.2%	5.0%	0.1%	79.2%
	29.2%	33.8%	23.4%	8.4%	-	5.2%	63.0%
ボランティアや職場見学の企画調整（単発利用）	3.1%	14.3%	36.7%	13.9%	27.0%	5.0%	17.4%
	0.6%	5.2%	27.9%	39.0%	-	27.3%	5.8%
ボランティアや職場見学の企画調整（定期的・長期的な利用）	1.9%	7.8%	28.0%	20.5%	33.6%	8.2%	9.7%
	1.3%	4.5%	18.8%	44.8%	-	30.5%	5.8%
就労体験や職場実習の企画調整（単発利用）	2.1%	11.0%	30.7%	17.1%	34.5%	4.5%	13.1%
	1.3%	3.2%	23.4%	44.8%	-	27.3%	4.5%
就労体験や職場実習の企画調整（定期的・長期的な利用）	1.7%	7.3%	22.8%	22.8%	37.8%	7.4%	9.0%
	0.6%	3.2%	14.3%	51.3%	-	30.5%	3.9%
ビジネスマナーや面接、応募書類作成等の講座開催	3.9%	6.8%	14.3%	23.9%	27.8%	23.4%	10.6%
	3.2%	1.9%	11.7%	40.3%	-	42.9%	5.2%
ビジネスマナーや面接、応募書類作成等の個別支援	10.0%	30.3%	34.8%	5.2%	15.1%	4.6%	40.2%
	6.5%	15.6%	37.7%	20.8%	-	19.5%	22.1%
ハローワークや企業面接等への同行支援	14.9%	48.2%	29.1%	2.3%	4.8%	0.8%	63.1%
	13.6%	37.0%	31.2%	8.4%	-	9.7%	50.6%
就労後の定着支援	18.3%	28.4%	30.0%	12.9%	7.0%	3.3%	46.7%
	6.5%	18.8%	29.9%	29.9%	-	14.9%	25.3%
定期的で頻度の高い通所や面談等の関わりを長時間継続するような支援	10.8%	21.8%	35.1%	11.8%	13.1%	7.4%	32.5%
	4.5%	16.2%	27.9%	28.6%	-	22.7%	20.8%
支援対象者同士のコミュニケーションを促すような取組	2.8%	7.2%	15.5%	17.4%	29.0%	28.2%	10.0%
	0.6%	0.6%	10.4%	29.9%	-	58.4%	1.3%
合宿型のような宿泊を伴う支援	0.5%	0.1%	1.7%	11.2%	11.2%	75.3%	0.7%
	0.0%	0.6%	1.3%	20.1%	-	77.9%	0.6%
臨床心理士等の専門職種の見解を要する支援	1.2%	4.2%	17.1%	21.0%	12.2%	44.2%	5.4%
	0.6%	3.9%	10.4%	29.9%	-	55.2%	4.5%

2. 自立相談支援事業（2）自立相談支援事業における就労支援

- 就労後の定着支援は、7割程度実施しており、就労準備支援事業を実施している自治体は、約8割実施している。
- あらかじめ支援の実施期間を設定している自治体は約3割。実際の支援の実施期間で最も多いケースは、「1～3か月程度」が約4割、「3～6か月程度」が約3割。また、支援した者のうち、就労が定着して終了した者の割合は、「多い（6～8割）」「約半分（4～6割）」がそれぞれ約3割となっている。

② 定着支援の実施状況

（ア）実施状況

■ (n=907)
 ■ 就労準備支援事業 実施 自治体 (n=753)
 ■ 就労準備支援事業未実施自治体 (n=154)

区分	定着支援を実施している		定着支援を実施していない	
	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	663	73.1%	244	26.9%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	578	76.8%	175	23.2%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	85	55.2%	69	44.8%

（イ）実施期間の設定状況

就労準備支援事業 実施 自治体 (n=578)
 就労準備支援事業未実施自治体 (n=85)

区分	設定状況を定めている		設定状況を定めていない	
	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	198	29.9%	465	70.1%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	183	31.7%	395	68.3%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	15	17.6%	70	82.4%

（ウ）定着支援の実施期間で最も多いケース

就労準備支援事業 実施 自治体 (n=578)
 就労準備支援事業未実施自治体 (n=85)

区分	1か月以内		1～3か月程度		3～6か月程度		6か月以上	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	53	8.0%	291	43.9%	203	30.6%	116	17.5%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	46	8.0%	252	43.6%	178	30.8%	102	17.6%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	7	8.2%	39	45.9%	25	29.4%	14	16.5%

（エ）実施方法

就労準備支援事業 実施 自治体 (n=578)
 就労準備支援事業未実施自治体 (n=85) (複数回答)

区分	対象者本人への訪問		対象者本人への電話・メール		対象者の家族への訪問		対象者の家族への電話・メール		就職先企業等への訪問		就職先企業等への電話・メール	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	416	62.7%	658	99.2%	213	32.1%	331	49.9%	236	35.6%	291	43.9%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	365	63.1%	576	99.7%	195	33.7%	305	52.8%	218	37.7%	265	45.8%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	51	60.0%	82	96.5%	18	21.2%	26	30.6%	18	21.2%	26	30.6%

（オ）支援した者のうち、定着して支援終了した者の概ねの割合

就労準備支援事業 実施 自治体 (n=578)
 就労準備支援事業未実施自治体 (n=85)

区分	非常に多い (8割以上)		多い (6～8割)		約半分 (4～6割)		少ない (2～4割)		非常に少ない (2割以下)	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	69	10.4%	218	32.9%	224	33.8%	85	12.8%	67	10.1%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	64	11.1%	197	34.1%	196	33.9%	72	12.5%	49	8.5%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	5	5.9%	21	24.7%	28	32.9%	13	15.3%	18	21.2%

2. 自立相談支援事業（2）自立相談支援事業における就労支援

- 無料職業紹介の実施状況について、自治体として実施、自立相談支援機関として実施している割合は、それぞれ2割である。就労準備支援事業の実施有無による大きな差はないが、自立相談支援機関として実施している場合の、相談者の状態に合わせた求人の作成状況について、「オーダーメイドで作成している」割合は、就労準備支援実施自治体は42.8%、就労準備支援事業未実施自治体は15%であり、約3割差が生じている。

③無料職業紹介の実施状況

(ア) 自治体として

就労準備支援事業実施自治体 (n=753)
就労準備支援事業未実施自治体 (n=154)

区分	実施中		申請中		実施予定		実施予定なし	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	188	20.7%	0	0.0%	10	1.1%	709	78.2%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	167	22.2%	0	0.0%	8	1.1%	578	76.8%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	21	13.6%	0	0.0%	2	1.3%	131	85.1%

相談者の状態に合わせた
求人の作成状況

就労準備支援事業実施自治体 (n=167)
就労準備支援事業未実施自治体 (n= 21)

区分	オーダーメイドで 作成している		オーダーメイドで 作成していない	
	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	63	33.5%	125	66.5%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	58	34.7%	109	65.3%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	5	23.8%	16	76.2%

(イ) 自立相談支援機関として

就労準備支援事業実施自治体 (n=753)
就労準備支援事業未実施自治体 (n=154)

区分	実施中		申請中		実施予定		実施予定なし	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	221	24.4%	1	0.1%	20	2.2%	665	73.3%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	201	26.7%	1	0.1%	16	2.1%	535	71.0%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	20	13.0%	0	0.0%	4	2.6%	130	84.4%

相談者の状態に合わせた
求人の作成状況

就労準備支援事業実施自治体 (n=201)
就労準備支援事業未実施自治体 (n= 20)

区分	オーダーメイドで 作成している		オーダーメイドで 作成していない	
	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	89	40.3%	132	59.7%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	86	42.8%	115	57.2%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	3	15.0%	17	85.0%

2. 自立相談支援事業（2）自立相談支援事業における就労支援

- 生活保護受給者等就労自立促進事業については、約 8 割の自治体が実施しており、就労準備支援事業の実施有無によらず、「常設型で実施」しているところが多い。
- 特開金の活用状況については、約 7 割が「ハローワークと制度概要について共有している」。就労準備支援事業の実施有無による大きな差はない。

④ 就労準備支援事業の利用終了後の状況

(n=753)

利用終了後の状況	回答数	割合
就労準備支援事業の利用中に関わった事業所において就職した	144	19.1%
認定就労訓練事業の利用に至った	8	1.1%
生活保護受給者等就労自立促進事業の利用に至った	38	5.0%
自立相談支援機関の就労支援に至った	166	22.0%
利用終了した者はいない	228	30.3%
その他	169	22.4%

⑤ 生活保護受給者等就労自立促進事業の実施状況

就労準備支援事業実施自治体 (n=753)、就労準備支援事業未実施自治体 (n=154)

区分	常設型で実施		巡回型で実施 (週1回以上)		巡回型で実施 (週1回未満)		常設型・巡回型以外 で実施		未実施	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	455	50.2%	47	5.2%	132	14.6%	90	9.9%	183	20.2%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	402	53.4%	39	5.2%	105	13.9%	71	9.4%	136	18.1%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	53	34.4%	8	5.2%	27	17.5%	19	12.3%	47	30.5%

⑥ 特開金（特定求職者雇用開発助成金 （生活保護受給者等雇用開発コース））の活用状況

(複数回答)

就労準備支援事業実施自治体 (n=753)、就労準備支援事業未実施自治体 (n=154)

区分	ハローワークと 制度概要について 共有している		企業向けに 制度の説明会を 実施している		企業に対し 個別に制度説明を 行っている		ハローワークへの支 援要請を行っている 人が雇い入れられた 実績がある		特開金の制度概要 について 把握していない	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
全体	661	72.9%	22	2.4%	109	12.0%	229	25.2%	168	18.5%
うち、就労準備支援事業「実施」自治体	561	74.5%	22	2.9%	103	13.7%	195	25.9%	134	17.8%
うち、就労準備支援事業「未実施」自治体	100	64.9%	0	0.0%	6	3.9%	34	22.1%	34	22.1%

2. 自立相談支援事業（3）自立相談支援事業における家計支援

- 自立相談支援事業（家計改善支援事業未実施自治体）における新規相談受付者の状態像について、「生活費が不足している」「支出費目の優先順位付けができていない」「債務整理や滞納に関する課題を抱えている」など、家計に問題を抱える状態にある者の割合が高く、家計改善支援事業を実施している自治体と同様な相談者の状態像がみられる。

① 家計改善支援事業につなぐ対象者の状況 (R6年度に家計改善支援事業を実施した自治体に尋ねたもの)

(ア) 新規相談受付者のうち、家計改善支援事業につなぐ対象者の状態像で当てはまるもの (複数回答)

(n=787)

対象者の状態像	自治体数	割合
①生活費が不足している相談者	733	93.1%
②生活費が不足しており、就職・転職を希望する相談者	667	84.8%
③家計の収支バランスが悪い相談者	780	99.1%
④家計の状態(1ヵ月の収支や債務の残高等)を把握できていない相談者	771	98.0%
⑤家計管理の必要性を認識していない相談者	719	91.4%
⑥支出費目の優先順位付けができていない相談者	773	98.2%
⑦債務整理や滞納に関する課題を抱えている相談者	769	97.7%
⑧生活福祉資金等の貸付に関する相談者	673	85.5%

(イ) 上記①～⑧のいずれかの状態に該当する相談者の概ねの割合

(n=787)

区分	自治体数	割合
非常に多い(8割以上)	428	54.4%
多い(6～8割)	200	25.4%
約半分(4～6割)	81	10.3%
少ない(2～4割)	41	5.2%
非常に少ない(2割以下)	37	4.7%

② 自立相談支援事業における相談者の状況 (R6年度に家計改善支援事業を実施しなかった自治体に尋ねたもの)

(ア) 新規相談受付者のうち、相談者の状態像で当てはまるもの (複数回答)

(n=120)

相談者の状態像	自治体数	割合
①生活費が不足している相談者	111	92.5%
②生活費が不足しており、就職・転職を希望する相談者	101	84.2%
③家計の収支バランスが悪い相談者	108	90.0%
④家計の状態(1ヵ月の収支や債務の残高等)を把握できていない相談者	108	90.0%
⑤家計管理の必要性を認識していない相談者	108	90.0%
⑥支出費目の優先順位付けができていない相談者	110	91.7%
⑦債務整理や滞納に関する課題を抱えている相談者	110	91.7%
⑧生活福祉資金等の貸付に関する相談者	105	87.5%

(イ) 上記①～⑧のいずれかの状態に該当する相談者の概ねの割合

(n=120)

区分	自治体数	割合
非常に多い(8割以上)	59	49.2%
多い(6～8割)	30	25.0%
約半分(4～6割)	14	11.7%
少ない(2～4割)	4	3.3%
非常に少ない(2割以下)	13	10.8%

2. 自立相談支援事業（3）自立相談支援事業における家計支援

○ 自立相談支援事業における家計支援について、家計改善支援事業を実施している自治体の方が、未実施自治体に比べて、いずれの支援内容においても「対象者像を問わずほとんど常に実施～対象者像に応じて実施し頻度は高い」の割合が高く、支援対象者に対して実施できている家計支援の程度が充実している傾向にある。

③自立相談支援機関における家計支援の実施内容

上段（■）：令和6年度に家計改善支援事業を実施した自治体（n=787）
下段（■）：令和6年度に家計改善支援事業を実施していない自治体（n=120）

支援内容	対象者像を問わずほとんど常に実施	対象者像に応じて実施し頻度は高い	対象者像に応じて実施し頻度は低い	実施したい・実施すべきだができていない	家計改善支援事業で対応するため実施しない	その他の理由で実施しない	対象者を問わずほとんど実施～頻度は高い
① 相談者から話を聞き、本人の家計の状況を把握し、必要なアドバイスをしている	62.6%	27.7%	5.7%	0.0%	3.9%	0.0%	90.3%
	38.3%	41.7%	12.5%	2.5%	-	5.0%	80.0%
② ①に加えて、相談者のレシートの内容を確認するなどして、大まかな支出の内容を把握し、必要なアドバイスをしている。	16.5%	36.5%	27.6%	0.8%	18.7%	0.0%	53.0%
	3.3%	28.3%	45.0%	15.0%	-	8.3%	31.7%
③ ②に加えて、家計表を作成し、ひと月単位の家計の現状を把握して必要なアドバイスをしている。	18.7%	34.8%	21.3%	1.1%	24.0%	0.0%	53.5%
	2.5%	24.2%	40.8%	22.5%	-	10.0%	26.7%
④ ③に加えて、家計表から具体的な目標収入を設定し、就職・転職の支援をしている。	6.0%	23.5%	43.6%	5.7%	19.1%	2.2%	29.5%
	8.3%	15.8%	42.5%	27.5%	-	12.5%	24.2%
⑤ ④に加えて、キャッシュフロー表を作成し、数年先までの家計予算の推移を把握し、将来の生活の見通しを立てている。	4.1%	11.9%	34.6%	14.1%	31.1%	4.2%	16.0%
	0.0%	5.0%	21.7%	50.0%	-	23.3%	5.0%
⑥ 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消のため、徴収免除や猶予、分割納付等の可能性を検討している。	14.7%	50.3%	23.5%	2.2%	8.3%	1.0%	65.1%
	6.7%	41.7%	37.5%	5.8%	-	8.3%	48.3%
⑦ 各種給付制度等の利用に向け、制度担当者との調整や申請支援等をしている。	13.0%	47.6%	32.9%	2.3%	3.4%	0.8%	60.6%
	8.3%	40.0%	38.3%	6.7%	-	6.7%	48.3%
⑧ 債務整理に向け、多重債務相談窓口との連携や法律関係者に同行支援等をしている。	7.4%	37.5%	39.9%	3.4%	10.3%	1.5%	44.9%
	1.7%	21.7%	49.2%	14.2%	-	13.3%	23.3%
⑨ 資金貸付の円滑・迅速な審査のため、貸付あっせん書の作成や家計再生プランを貸付機関と共有する等している。	5.5%	16.6%	35.1%	11.2%	18.0%	13.6%	22.1%
	2.5%	8.3%	27.5%	34.2%	-	27.5%	10.8%

④家計改善支援事業の実施拠点

(n=787)

区分	自治体数	割合
自立相談支援機関と同じ拠点で実施	687	87.3%
自立相談支援機関と異なる拠点で実施	100	12.7%

2. 自立相談支援事業（４）支援会議

- 令和６年度末時点で、支援会議を設置している自治体は約４割。未設置の理由は、「既存の体制で関係機関との連携が取れている（66.2%）」が最も多い。
- 既に支援会議を設置している自治体における令和６年度中の支援会議の実施回数は平均して21.4回である。対象となったケースは１会議あたりで換算すると2.3ケース。

①設置状況

(n=907)

区分	自治体数	割合
設置済み	358	39.5%
設置予定あり	76	8.4%
未設置	473	52.1%

未設置の理由

(n=473)

区分	自治体数	割合
必要性を感じない	21	4.4%
人員不足	28	5.9%
既存の体制で関係機関との連携が取れている	313	66.2%
支援調整会議で対応できている	82	17.3%
その他	29	6.1%

本人同意がないケースの対応

(n=473)

区分	自治体数	割合
本人同意が取れるまで対応しない	157	33.2%
本人同意が取れない場合はない	217	45.9%
その他	99	20.9%

②支援会議に関する要綱の策定状況

(n=434)

区分	自治体数	割合
策定済み	287	66.1%
策定予定あり	60	13.8%
未策定	87	20.0%

③構成委員の内訳

(n=434)

区分	自治体数	割合
自治体職員	422	97.2%
自立相談支援事業等の支援員	385	88.7%
庁内の関係部局（福祉部局）	337	77.6%
庁内の関係部局（福祉部局以外。就労、税務、教育、住宅等）	273	62.9%
教育関係者	117	27.0%
社会福祉協議会職員	322	74.2%
民生委員・児童委員	122	28.1%
地域住民	34	7.8%
法律の専門家（弁護士、司法書士等）	56	12.9%
行政では把握が難しい地域住民の些細な変化に気づくことができると考えられる機関※	60	13.8%
その他	150	34.6%

※ガス・電気等のインフラ事業者、個別訪問を行う民間のサービス提供事業者（訪問介護・訪問看護、新聞配達所、郵便局など）、金融機関等

④実施状況

(n=358)

実施回数	平均回数
7,648	21.4

⑤対象となったケース

(n=358)

対象ケース数	平均ケース数	1会議あたり
17,440	48.7	2.3

2. 自立相談支援事業（5）アウトリーチ

- アウトリーチの実施状況については、約7割の自治体が実施している。実施方法は、「対象者のいる場所（家庭、学校等）への訪問（88.1%）」が最も多い。
- アウトリーチを実施しない理由としては、「アウトリーチに必要な人員体制が整っていないため（89.0%）」が最も多い。

①アウトリーチの実施有無

(n=907)

区分	自治体数	割合
実施している	670	73.9%
実施していない	237	26.1%

②法改正をふまえたアウトリーチの実施に係る検討有無

(n=907)

区分	自治体数	割合
法改正前からアウトリーチを実施していた	592	65.3%
検討を行った	145	16.0%
検討を行っていない	170	18.7%

③アウトリーチの実施方法

(n=670)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
支援会議の実施	260	38.8%
地域の居場所等との連携	309	46.1%
対象者のいる場所（家庭、学校等）への訪問	590	88.1%
出張相談や巡回相談の実施	232	34.6%
その他	56	8.4%

④アウトリーチを実施しない理由

(n=237)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
アウトリーチに必要な人員体制が整っていないため	211	89.0%
アウトリーチの方法が分からないため	63	26.6%
その他	15	6.3%

2. 自立相談支援事業（6）事業評価

- 事業評価の実施状況については、約5割の自治体が実施している。評価内容は、「新規相談受付件数（90.6%）」が最も多く、次いで「プラン作成件数（80.9%）」となっている。
- 事業評価を行わない理由としては、「利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため（71.8%）」が最も多い。

①事業評価の実施有無

(n=907)

区分	自治体数	割合
評価を行っている	425	46.9%
評価を行っていない	482	53.1%

②事業評価を行わない理由

(n=482)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
評価手法や目標の設定方法が分からないため	191	39.6%
量的な評価はなじまないため	182	37.8%
利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため	346	71.8%
その他	17	3.5%

③今後、評価を行う予定はあるか

(n=482)

区分	自治体数	割合
今後、評価を行いたい/行う見込み	51	10.6%
今後、評価を行う見込みはない	146	30.3%
検討中	285	59.1%

④評価内容

(n=425)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
新規相談受付件数	385	90.6%
プラン作成件数	344	80.9%
利用者の目標の達成状況	232	54.6%
利用者の満足度	36	8.5%
その他	57	13.4%

⑤評価主体

(n=425)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
自治体	349	82.1%
自立相談支援事業受託事業者	175	41.2%
第三者（外部有識者や関係機関・関係者、評価委員会等による外部評価）	33	7.8%
利用者	16	3.8%
その他	2	0.5%

2. 自立相談支援事業（6）事業評価

- 評価頻度は、「年に1回（75.8%）」が最も多く、評価にあたって活用・参照した評価項目は、「独自に開発した指標（44.0%）」が最も多い。
- 評価結果の活用方法としては、「事業運営の見直しや改善（78.1%）」が最も高く、次いで、「支援員の振り返りと支援方針の見直し（54.1%）」、「事業計画（運営計画）への反映（48.2%）」となっている。

⑥評価頻度

(n=425)

区分	自治体数	割合
年に1回	322	75.8%
年に2回	29	6.8%
年に4回	21	4.9%
その他	53	12.5%

⑦評価にあたって活用・参照した評価項目

(n=425)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
振り返りガイド(案)	127	29.9%
独自に開発した指標	187	44.0%
その他	123	28.9%

⑧評価結果の活用方法

(n=425)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
事業運営の見直しや改善	332	78.1%
事業計画(運営計画)への反映	205	48.2%
自治体職員や支援員の自己研鑽	174	40.9%
支援員の振り返りと支援方針の見直し	230	54.1%
利用者の振り返り・自己認識	56	13.2%
支援調整会議等での報告・検討	194	45.6%
部門の長、議会等への報告	160	37.6%
予算編成の協議	180	42.4%
庁内関係部署・庁外関係機関等への事業の説明	137	32.2%
住民への公表	52	12.2%
活用方法が分からないため評価のみに留まっている	8	1.9%
その他	4	0.9%

3. 就労準備支援事業

- 就労準備支援事業の運営方法について、直営方式との併用を含めて、約9割の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉協議会（37.2%）が最も多く、次いでNPO法人（19.3%）となっている。
- 委託先の選定方法は、随意契約（66.0）が最も多く、契約期間は、「単年度契約」が約9割である。

（1）運営方法

(n=764)

運営方法	自治体数	割合
直営	71	9.3%
委託	673	88.1%
直営＋委託	20	2.6%

（2）委託先

(n=693)
(複数回答)

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人(社協以外)	103	14.9%
社会福祉協議会	258	37.2%
医療法人	1	0.1%
社団法人・財団法人	63	9.1%
株式会社等	81	11.7%
NPO法人	134	19.3%
生協等協同組合	41	5.9%
その他	82	11.8%

※（1）（2）は令和7年6月時点の実施状況より

（3）委託先の選定方法

(n=677)

区分	自治体数	割合
一般競争入札	18	2.7%
プロポーザル方式	187	27.6%
随意契約	447	66.0%
その他	25	3.7%

（4）契約期間

(n=677)

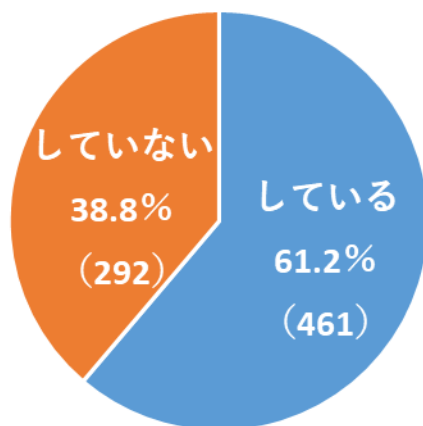
区分	自治体数	割合
単年度契約	580	85.7%
複数年度契約	97	14.3%

3. 就労準備支援事業

- 就労準備支援事業実施自治体のうち、被保護者就労準備支援事業を実施している自治体は、約 6 割。
- 就労準備支援事業実施自治体のうち、就労体験先での手当の有無については「手当なし（63.7%）」が最も多い。

（5）就労準備支援事業を実施している自治体における被保護者就労準備支援事業の実施状況

(n=753)



（6）就労体験先での手当の有無

(n=753)

手当の有無	自治体数	割合
手当なし	480	63.7%
手当あり(交通費の一部に充てるものとして支給)	43	5.7%
手当あり(交通費に充てるもの+αとして支給)	43	5.7%
手当あり(使途の想定なし)	83	11.0%
就労体験先の事業所がない	104	13.8%

（※）各自治体の利用者全体のうち、最も多いものとして回答されたもの。

3. 就労準備支援事業

- 就労準備支援事業の事業内容について、「生活面の支援」「コミュニケーション面の配慮」「就労意欲喚起や自己理解の促進等、就労に向けた支援」は対象者像を問わずまたは高い頻度で実施されているが、その他の項目については、対象者像に応じて実施されているものの、「実施頻度が高い」と「実施頻度が低い」と回答した自治体に大きく分かれる。

(7) 事業内容

(n=753)

支援内容	対象者像を問わず ほとんど常に実施	対象者像に 応じて実施し 頻度は高い	対象者像に 応じて実施し 頻度は低い	実施したい・ 実施すべきだが できていない	就労準備支援事業 で対応するため実施し ない	その他の理由で 実施しない	対象者を問わず ほとんど実施～ 頻度は高い
生活面(身だしなみや規則正しい生活等)	364 48.3%	274 36.4%	92 12.2%	9 1.2%	6 0.8%	8 1.1%	638 84.7%
コミュニケーション面の配慮	403 53.5%	260 34.5%	68 9.0%	10 1.3%	6 0.8%	6 0.8%	663 88.0%
就労意欲喚起や自己理解の促進等、就労に向けた支援	359 47.7%	307 40.8%	65 8.6%	9 1.2%	6 0.8%	7 0.9%	666 88.4%
ボランティアや職場見学の企画調整 (単発利用)	67 8.9%	264 35.1%	300 39.8%	75 10.0%	12 1.6%	35 4.6%	331 44.0%
ボランティアや職場見学の企画調整 (定期的・長期的な利用)	54 7.2%	189 25.1%	293 38.9%	132 17.5%	18 2.4%	67 8.9%	243 32.3%
就労体験や職場実習の企画調整 (単発利用)	52 6.9%	244 32.4%	301 40.0%	106 14.1%	13 1.7%	37 4.9%	296 39.3%
就労体験や職場実習の企画調整 (定期的・長期的な利用)	51 6.8%	164 21.8%	301 40.0%	166 22.0%	17 2.3%	54 7.2%	215 28.6%
ビジネスマナーや面接、応募書類作成等の講座開催	73 9.7%	127 16.9%	206 27.4%	173 23.0%	20 2.7%	154 20.5%	200 26.6%
ビジネスマナーや面接、応募書類作成等の個別支援	110 14.6%	275 36.5%	238 31.6%	63 8.4%	30 4.0%	37 4.9%	385 51.1%
ハローワークや企業面接等への同行支援	94 12.5%	271 36.0%	258 34.3%	32 4.2%	70 9.3%	28 3.7%	365 48.5%
就労後の定着支援	157 20.8%	205 27.2%	198 26.3%	66 8.8%	70 9.3%	57 7.6%	362 48.1%
定期的で頻度の高い通所や面談等の関わりを 長時間継続するような支援	160 21.2%	252 33.5%	179 23.8%	64 8.5%	46 6.1%	52 6.9%	412 54.7%
支援対象者同士のコミュニケーションを促すような取組	119 15.8%	171 22.7%	173 23.0%	118 15.7%	11 1.5%	161 21.4%	290 38.5%
合宿型のような宿泊を伴う支援	8 1.1%	2 0.3%	28 3.7%	144 19.1%	14 1.9%	557 74.0%	10 1.3%
臨床心理士等の専門職種の見解を要する支援	40 5.3%	82 10.9%	146 19.4%	149 19.8%	27 3.6%	309 41.0%	122 16.2%

※頻度は、就労準備支援事業の利用者全体に占める概ねの割合で判断されたもの。

3. 就労準備支援事業

- 事業評価の実施状況については、約4割の自治体が実施している。評価内容は、「利用者数（91.3%）」が最も多く、次いで「利用者の目標の達成状況（55.0%）」となっている。
- 事業評価を行わない理由としては、「利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため（68.2%）」が最も多い。

（8）事業評価の取組状況

①事業評価の実施有無

(n=753)

区分	自治体数	割合
評価を行っている	322	42.8%
評価を行っていない	431	57.2%

②事業評価を行わない理由

(n=431)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
評価手法や目標の設定方法が分からないため	156	36.2%
量的な評価はなじまないため	160	37.1%
利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため	294	68.2%
その他	15	3.5%

③今後、評価を行う予定はあるか

(n=431)

区分	自治体数	割合
今後、評価を行いたい/行う見込み	50	11.6%
今後、評価を行う見込みはない	160	37.1%
検討中	221	51.3%

④評価内容

(n=322)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
利用者数	294	91.3%
就労・増収者率	165	51.2%
利用者の目標の達成状況	177	55.0%
その他	36	11.2%

⑤評価主体

(n=322)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
自治体	247	76.7%
就労準備支援事業受託事業者	175	54.3%
第三者(外部有識者や関係機関・関係者、評価委員会等による外部評価)	23	7.1%
利用者	24	7.5%
その他	2	0.6%

3. 就労準備支援事業

- 評価頻度は、「年に1回（71.4%）」が最も多く、評価にあたって活用・参照した評価項目は、「独自に開発した指標（41.3%）」が最も多い。
- 評価結果の活用方法としては、「事業運営の見直しや改善（77.0%）」が最も高く、次いで、「支援員の振り返りと支援方針の見直し（59.0%）」、「事業計画（運営計画）への反映（50.9%）」となっている。

⑥ 評価頻度

(n=322)

区分	自治体数	割合
年に1回	230	71.4%
年に2回	24	7.5%
年に4回	17	5.3%
その他	51	15.8%

⑦ 評価にあたって活用・参照した評価項目

(n=322)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
振り返りガイド(案)	91	28.3%
公表ツール	45	14.0%
独自に開発した指標	133	41.3%
その他	79	24.5%

⑧ 評価結果の活用方法

(n=322)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
事業運営の見直しや改善	248	77.0%
事業計画(運営計画)への反映	164	50.9%
自治体職員や支援員の自己研鑽	127	39.4%
支援員の振り返りと支援方針の見直し	190	59.0%
利用者の振り返り・自己認識	86	26.7%
支援調整会議等での報告・検討	153	47.5%
部門の長、議会等への報告	109	33.9%
予算編成の協議	131	40.7%
庁内関係部署・庁外関係機関等への事業の説明	93	28.9%
住民への公表	25	7.8%
活用方法が分からないため評価のみに留まっている	2	0.6%
その他	2	0.6%

4. 家計改善支援事業

- 家計改善支援事業の運営方法について、直営方式との併用を含めて、約8割の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉協議会（61.4%）が最も多くなっている。
- 委託先の選定方法は、随意契約（75.2%）が最も多く、契約期間は、単年度契約が約9割である。

（1）運営方法

(n=795)

運営方法	自治体数	割合
直営	129	16.2%
委託	650	81.8%
直営＋委託	16	2.0%

（2）委託先

(n=666)

(複数回答)

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人（社協以外）	84	12.6%
社会福祉協議会	409	61.4%
医療法人	0	0.0%
社団法人・財団法人	37	5.6%
株式会社等	35	5.3%
NPO法人	57	8.6%
生協等協同組合	28	4.2%
その他	47	7.1%

（3）委託先の選定方法

(n=656)

区分	自治体数	割合
一般競争入札	13	2.0%
プロポーザル方式	136	20.7%
随意契約	493	75.2%
その他	14	2.1%

（4）契約期間

(n=656)

区分	自治体数	割合
単年度契約	586	89.3%
複数年度契約	70	10.7%

※（1）（2）は令和7年6月時点の実施状況より

4. 家計改善支援事業

- 支援員の配置方法は「配置型（87.8%）」が最も多く、窓口の開設頻度は「常時開設（85.8%）」が最も多い。
- 利用者像は、「家計の収支バランスが悪い相談者（65.9%）」が最も多く、次に「家計の状態を把握できていない相談者（63.3%）」「支出費目の優先順位付けができていない相談者（62.5%）」が多い。

（5）支援員の配置方法

（n=787）

区分	回答数	割合
配置型	691	87.8%
巡回型	37	4.7%
派遣型	59	7.5%

（※1）巡回型

・・・複数の自治体と共同実施しており、各拠点を巡回する方法

（※2）派遣型

・・・単一の自治体との契約により、定期又は不定期で相談員を派遣する方法

（6）窓口の開設頻度

（n=787）

区分	回答数	割合
常時開設	675	85.8%
週2～3日程度	30	3.8%
週1日程度	14	1.8%
月2回程度	15	1.9%
月1回程度	13	1.7%
必要に応じて随時開設	40	5.1%

（7）利用者像

（n=787）
（複数回答）

区分	回答数	割合
自立相談支援事業のほぼすべての相談者	260	33.0%
生活費が不足している相談者	440	55.9%
生活費が不足しており、就職・転職を希望する相談者	328	41.7%
家計の収支バランスが悪い相談者	519	65.9%
家計の状態（1ヵ月の収支や債務の残高等）を把握できていない相談者	498	63.3%
家計管理の必要性を認識していない相談者	409	52.0%
支出費目の優先順位付けができていない相談者	492	62.5%
債務整理や滞納に関する課題を抱えている相談者	488	62.0%
生活福祉資金等の貸付に関する相談者	346	44.0%
その他	58	7.4%

4. 家計改善支援事業

- 家計改善支援事業の事業内容について、支援対象者に対する実施頻度の分布は以下のとおり。
- 事業内容として、①「本人の家計状況を把握する」ことに加えて、②「レシート内容の確認」、③「家計表を作成し必要なアドバイスを行っている」、さらに⑥「滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消のため、徴収免除や猶予、分割納付等の可能性を検討している」は7割以上の自治体が「対象を問わず」又は「多数の対象者」に対し実施している。

(8) 事業内容

(n=787)

事業内容	対象者を問わず ほとんど常に実施 する	対象者像に応じて 実施する (対象者は多い)	対象者像に応じて 実施する (対象者は少ない)	実施したい又は 実施すべきだが できていない	その他の理由で 実施していない	対象者を問わず ほとんど実施～ 対象者は多い
① 相談者から話を聞き、本人の家計の状況を把握し、必要なアドバイスをしている	648 82.3%	114 14.5%	22 2.8%	2 0.3%	1 0.1%	762 96.8%
② ①に加えて、相談者のレシートの内容を確認するなどして、大まかな支出の内容を把握し、必要なアドバイスをしている。	250 31.8%	365 46.4%	161 20.5%	9 1.1%	2 0.3%	615 78.1%
③ ②に加えて、家計表を作成し、ひと月単位の家計の現状を把握して必要なアドバイスをしている。	301 38.2%	349 44.3%	124 15.8%	10 1.3%	3 0.4%	650 82.6%
④ ③に加えて、家計表から具体的な目標収入を設定し、就職・転職の支援をしている。	51 6.5%	244 31.0%	370 47.0%	65 8.3%	57 7.2%	295 37.5%
⑤ ④に加えて、キャッシュフロー表を作成し、数年先までの家計予算の推移を把握し、将来の生活の見通しを立てている。	64 8.1%	144 18.3%	411 52.2%	129 16.4%	39 5.0%	208 26.4%
⑥ 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消のため、徴収免除や猶予、分割納付等の可能性を検討している。	124 15.8%	438 55.7%	197 25.0%	15 1.9%	13 1.7%	562 71.4%
⑦ 各種給付制度等の利用に向け、制度担当者との調整や申請支援等をしている。	95 12.1%	332 42.2%	316 40.2%	21 2.7%	23 2.9%	427 54.3%
⑧ 債務整理に向け、多重債務相談窓口との連携や法律関係者に同行支援等をしている。	44 5.6%	340 43.2%	340 43.2%	35 4.4%	28 3.6%	384 48.8%
⑨ 資金貸付の円滑・迅速な審査のため、貸付あっせん書の作成や家計再生プランを貸付機関と共有する等している。	30 3.8%	103 13.1%	390 49.6%	113 14.4%	151 19.2%	133 16.9%

4. 家計改善支援事業

- 事業利用による効果について、「就労や増収に役立った」「債務・滞納の解消に役立った」「世帯への包括的な支援に役立った」等、いずれも高い効果が見られる。
- 家計改善支援事業実施自治体のうち、被保護者家計改善支援事業を実施している自治体は約3割。そのうち、家計改善支援と被保護者家計改善支援事業を一体的に実施している自治体は約9割。

(9) 事業利用による効果

(n=787) (複数回答)

区分	回答数	割合
就労や増収に役立った	621	78.9%
債務・滞納の解消に役立った	593	75.3%
世帯への包括的な支援に役立った	701	89.1%
上記の事例も含め、定量的な効果測定を行っている	247	31.4%

(10) 被保護者家計改善支援事業との一体的な実施

(n=787)

区分	自治体数	割合
被保護者家計改善支援事業を実施している	222	28.2%
被保護者家計改善支援事業と一体的に実施している	198	89.2%
被保護者家計改善支援事業を実施しているが、一体的には実施していない	24	10.8%
被保護者家計改善支援事業を実施していない	565	71.8%

具体的な実施方法

(n=198)

実施方法	自治体数	割合
同一の事業者委託している	125	63.1%
被保護者と生活困窮者を分けずに、一緒にプログラムなどに参加している	17	8.6%
同一の支援員が支援している	37	18.7%
両事業を直営で一体的に実施している	11	5.6%
異なる事業者が就労準備支援を実施しているが、合同の会議を持つなどの連携をしている	8	4.0%

4. 家計改善支援事業

- 事業評価の実施状況については、約4割の自治体が実施している。評価内容は、「利用者数（90.8%）」が最も多く、次いで「利用者の目標の達成状況（51.7%）」となっている。
- 事業評価を行わない理由としては、「利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため（67.3%）」が最も多い。

(11) 事業評価の取組状況

①事業評価の実施有無

(n=787)

区分	自治体数	割合
評価を行っている	325	41.3%
評価を行っていない	462	58.7%

②事業評価を行わない理由

(n=462)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
評価手法や目標の設定方法が分からないため	177	38.3%
量的な評価はなじまないため	169	36.6%
利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため	311	67.3%
その他	16	3.5%

③今後、評価を行う予定はあるか

(n=462)

区分	自治体数	割合
今後、評価を行いたい/行う見込み	53	11.5%
今後、評価を行う見込みはない	158	34.2%
検討中	251	54.3%

④評価内容

(n=325)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
利用者数	295	90.8%
債務や滞納の解消につながった人数	165	50.8%
利用者の目標の達成状況	168	51.7%
その他	29	8.9%

⑤評価主体

(n=325)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
自治体	242	74.5%
家計改善支援事業受託事業者	177	54.5%
第三者(外部有識者や関係機関・関係者、評価委員会等による外部評価)	19	5.8%
利用者	19	5.8%
その他	2	0.6%

4. 家計改善支援事業

- 評価頻度は、「年に1回（72.6%）」が最も多く、評価にあたって活用・参照した評価項目は、「独自に開発した指標（36.9%）」が最も多い。
- 評価結果の活用方法としては、「事業運営の見直しや改善（75.1%）」が最も高く、次いで、「支援員の振り返りと支援方針の見直し（59.7%）」、「支援調整会議等での報告・検討（52.6%）」となっている。

⑥ 評価頻度

(n=325)

区分	自治体数	割合
年に1回	236	72.6%
年に2回	31	9.5%
年に4回	12	3.7%
その他	46	14.2%

⑦ 評価にあたって活用・参照した評価項目

(n=325)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
振り返りガイド(案)	88	27.1%
公表ツール	53	16.3%
独自に開発した指標	120	36.9%
その他	79	24.3%

⑧ 評価結果の活用方法

(n=325)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
事業運営の見直しや改善	244	75.1%
事業計画(運営計画)への反映	162	49.8%
自治体職員や支援員の自己研鑽	134	41.2%
支援員の振り返りと支援方針の見直し	194	59.7%
利用者の振り返り・自己認識	67	20.6%
支援調整会議等での報告・検討	171	52.6%
部門の長、議会等への報告	114	35.1%
予算編成の協議	136	41.8%
庁内関係部署・庁外関係機関等への事業の説明	90	27.7%
住民への公表	22	6.8%
活用方法が分からないため評価のみに留まっている	4	1.2%
その他	2	0.6%

5. 子どもの学習・生活支援事業

- 子どもの学習・生活支援事業の運営方法について、直営方式との併用を含めて、約8割の自治体が委託により実施している。委託先はNPO法人(31.3%)が最も多く、次いで株式会社等(27.8%)、社会福祉協議会(21.0%)による実施となっている。
- 委託先の選定方法は、随意契約(57.8%)が最も多く、契約期間は、単年度契約が約9割である。

(1) 運営方法

(n=598)

運営方法	自治体数	割合
直営	116	19.4%
委託	443	74.1%
直営+委託	39	6.5%

(2) 委託先

(n=482)

(複数回答)

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人(社協以外)	48	10.0%
社会福祉協議会	101	21.0%
医療法人	0	0.0%
社団法人・財団法人	84	17.4%
株式会社等	134	27.8%
NPO法人	151	31.3%
生協等協同組合	16	3.3%
その他	77	16.0%

(3) 委託先の選定方法

(n=474)

区分	自治体数	割合
一般競争入札	20	4.2%
プロポーザル方式	152	32.1%
随意契約	274	57.8%
その他	28	5.9%

(4) 契約期間

(n=474)

区分	自治体数	割合
単年度契約	409	86.3%
複数年度契約	65	13.7%

※ (1) (2) は令和7年6月時点の実施状況より

5. 子どもの学習・生活支援事業

- 支援内容は「学習支援」をはじめ、それぞれの支援が多く取り組まれている。
- 主要な連携先は「行政機関（他部局・他部署、他機関）」「教育委員会」「小学校・中学校」の順に多い。
- 参加者数は47,444人となっており、そのうち生活保護世帯は約2割。
- 生活保護世帯以外の対象世帯は「就学援助受給世帯」「児童扶養手当全額受給世帯」の順に多い。

(5) 支援内容

支援内容	回答数	割合
学習支援	589	99.5%
生活支援	448	75.7%
教育及び就労（進路選択等）	353	59.6%

(n=592)
(複数回答)

(6) 実施方法

①事業運営に当たっての主要な連携先

(n=592)
(複数回答)

連携先	回答数	割合
小学校・中学校	476	80.4%
高校等	215	36.3%
教育委員会	485	81.9%
行政機関（他部局・他部署、他機関）	503	85.0%
児童相談所・児童家庭支援センター	247	41.7%
民生委員・児童委員	192	32.4%
食料・教材等支援関係団体（フードバンク等）	265	44.8%
いわゆる「子ども食堂」	218	36.8%
民間企業、商店街等（体験活動等の協力先）	143	24.2%

②子どもに対する独自のアセスメント・プランシートの有無

(n=592)

区分	回答数	割合
ある	257	43.4%
ない	335	56.6%

(7) 事業参加者（実人数）（人／年）

(n=592)

区分	実人数	割合
生活保護世帯	11,158	23.5%
生活保護以外の世帯	36,286	76.5%
合計	47,444	

※事業実施自治体のうち、事業参加者を集計していない自治体がある。

(8) 対象世帯

(n=592)
(複数回答)

区分	回答数	割合
生活保護世帯	574	97.0%
市町村民税非課税世帯	330	55.7%
就学援助受給世帯	458	77.4%
児童扶養手当全額受給世帯	415	70.1%
ひとり親家庭	339	57.3%
その他	335	56.6%

5. 子どもの学習・生活支援事業

- 学習支援において、参加者の区分では「中学生」が最も多く、全体の半数以上となっている。中学3年生のうち、高校進学者は98.9%（進路不明者除く）。また、学習教室支援の実施箇所数は2,694箇所、総実施回数は14.3万回を超える。訪問による学習支援は支援実人数が3,296人で総訪問回数は3.6万回を超える。

（9）学習支援の取組状況

①参加者数（実人員）（人／年）

（n=589）

区分	実人数	割合
小学1年～3年	4,197	7.2%
小学4年～6年	18,191	31.1%
中学1年～2年	21,230	36.3%
中学3年	10,201	17.4%
中学既卒者	255	0.4%
高校等1年～2年	3,202	5.5%
高校等3年	1,116	1.9%
高校中退者	90	0.2%
高校既卒者	58	0.1%
合計	58,540	

内訳

区分	実人数
進学者数	8,913
進学しなかった者の数	97
進路不明の者の数	1,191

②学習教室支援の状況

（n=589）

実施箇所数	2,694箇所
総実施回数	143,777回

③訪問学習支援の状況

（n=589）

支援実人数	3,296人
総訪問回数	36,982回

5. 子どもの学習・生活支援事業

- 生活支援において、支援者の区分では「中学生」が最も多く、全体の半数以上となっている。中学3年生のうち、高校進学者は98.0%（進路不明者除く）。
- 子どもの学習・生活支援事業の「生活支援」の実施自治体のうち、96.4%が子どもに対する支援を実施している。

(10) 生活支援の取組状況

①支援者数（実人員）（人／年）

(n=448)

区分	実人数	割合
小学1年～3年	2,022	7.8%
小学4年～6年	4,829	18.7%
中学1年～2年	7,871	30.5%
中学3年	5,562	21.5%
中学既卒者	296	1.1%
高校等1年～2年	3,564	13.8%
高校等3年	1,397	5.4%
高校中退者	138	0.5%
高校既卒者	142	0.5%
合計	25,821	

内
訳

区分	実人数
進学者数	4,968
進学しなかった者の数	100
進路不明の者の数	494

②子どもに対する支援の実施状況

(n=448)

(ア) 実施状況

区分	自治体数	割合
実施	432	96.4%

(イ) 支援内容

区分	回答数	割合
居場所の提供・相談	356	82.4%
日常生活習慣の形成	385	89.1%
社会性の育成	374	86.6%
体験活動等	269	62.3%
高校進学者や中退者等への居場所の提供・助言等	274	63.4%

(n=432)
(複数回答)

(ウ) 居場所の提供・相談の実施状況

区分	回答数
実施箇所数	1,536
総実施回数	80,485
参加者人数(実人数)	19,708
参加者人数(延人数)	466,535

(n=356)

5. 子どもの学習・生活支援事業

- 子どもの学習・生活支援事業の「生活支援」の実施自治体のうち、82.6%が保護者に対する支援を実施している。

③保護者に対する支援の状況

(ア) 実施状況

(n=448)

区分	自治体数	割合
実施	370	82.6%

(イ) 支援内容

区分	回答数	割合	(n=370) (複数回答)
養育に必要な知識の情報提供	300	81.1%	
家庭訪問等による相談支援	233	63.0%	
自立相談支援機関や各種支援施策の情報提供・利用勧奨	311	84.1%	
その他	74	20.0%	

(ウ) 家庭訪問等による相談支援の実施状況

区分	回答数	(n=233)
支援世帯数	5,921	
世帯への延べ支援回数	48,428	

(エ) 子どもの事業参加にあたり、親の自立相談支援機関への相談（登録）を必須としているか

区分	回答数	割合	(n=370)
している	118	31.9%	
していない	252	68.1%	

区分	人数
親を自立相談支援機関につなげた人数	579
親を自立相談支援機関につなげていないが、学習支援事業者が親支援を行っている人数	3,048

5. 子どもの学習・生活支援事業

- 教育及び就労（進路選択等）の支援において、支援者の区分では「中学生」が最も多く、約6割となっている。中学3年生のうち、高校進学者は97.8%（進路不明者除く）。また、支援内容としては「進路選択に関する相談」、「進学に関する情報提供」に取り組んでいる自治体は9割を超えている。

(11) 教育及び就労（進路選択等）の取組状況

①支援者数（実人員）（人／年）

(n=353)

区分	実人数	割合
中学1年～2年	3,166	30.6%
中学3年	3,523	34.0%
中学既卒者	184	1.8%
高校等1年～2年	2,237	21.6%
高校等3年	1,068	10.3%
高校中退者	111	1.1%
高校既卒者	74	0.7%
合計	10,363	

内訳

区分	実人数
進学者数	3,225
進学しなかった者の数	73
進路不明の者の数	225

②支援内容

(n=353)
(複数回答)

区分	回答数	割合
進路選択に関する相談	347	98.3%
進学に関する情報提供	342	96.9%
就職に向けた相談支援	217	61.5%

(12) 高校生世代に対する支援（高校中退防止含む）の取組状況

①支援状況

(n=319) ※(9)(10)(11)のいずれかで高校生世代の支援者数を計上している自治体数

区分	回答数
支援実績人数	7,360
延べ支援回数	77,179
中退者数	138
中退率	1.9%

②対象者の把握方法

(n=319)
(複数回答)

区分	回答数	割合
事業既参加者を継続支援	284	89.0%
学校や教育委員会からの情報提供	129	40.4%
その他	98	30.7%

5. 子どもの学習・生活支援事業

- 事業評価の実施状況については、約5割の自治体が実施している。評価内容は、「利用者数（84.1%）」が最も多く、次いで「高校等進学率（54.1%）」となっている。
- 事業評価を行わない理由としては、「利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため（65.8%）」が最も多い。

(13) 事業評価の取組状況

①事業評価の実施有無

(n=592)

区分	自治体数	割合
評価を行っている	270	45.6%
評価を行っていない	322	54.4%

②事業評価を行わない理由

(n=322)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
評価手法や目標の設定方法が分からないため	110	34.2%
量的な評価はなじまないため	134	41.6%
利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため	212	65.8%
その他	15	4.7%

③今後、評価を行う予定はあるか

(n=322)

区分	自治体数	割合
今後、評価を行いたい/行う見込み	27	8.4%
今後、評価を行う見込みはない	135	41.9%
検討中	160	49.7%

④評価内容

(n=270)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
利用者数	227	84.1%
高校等進学率	146	54.1%
利用者の満足度	106	39.3%
その他	59	21.9%

⑤評価主体

(n=270)

(複数回答)

区分	自治体数	割合
自治体	223	82.6%
子どもの学習・生活支援事業受託事業者	95	35.2%
第三者(外部有識者や関係機関・関係者、評価委員会等による外部評価)	16	5.9%
利用者	64	23.7%
その他	5	1.9%

5. 子どもの学習・生活支援事業

- 評価頻度は、「年に1回（81.1%）」が最も多く、評価にあたって活用・参照した評価項目は、「独自に開発した指標（58.5%）」が最も多い。
- 評価結果の活用方法としては、「事業運営の見直しや改善（87.8%）」が最も高く、次いで、「事業計画（運営計画）への反映（60.0%）」、「予算編成の協議（47.8%）」となっている。

⑥ 評価頻度

(n=270)

区分	自治体数	割合
年に1回	219	81.1%
年に2回	22	8.1%
年に4回	10	3.7%
その他	19	7.0%

⑦ 評価にあたって活用・参照した評価項目

(n=270)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
振り返りガイド(案)	38	14.1%
独自に開発した指標	158	58.5%
その他	86	31.9%

⑧ 評価結果の活用方法

(n=270)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
事業運営の見直しや改善	237	87.8%
事業計画(運営計画)への反映	162	60.0%
自治体職員や支援員の自己研鑽	100	37.0%
支援員の振り返りと支援方針の見直し	124	45.9%
利用者の振り返り・自己認識	64	23.7%
支援調整会議等での報告・検討	65	24.1%
部門の長、議会等への報告	112	41.5%
予算編成の協議	129	47.8%
庁内関係部署・庁外関係機関等への事業の説明	102	37.8%
住民への公表	30	11.1%
活用方法が分からないため評価のみに留まっている	2	0.7%
その他	0	0.0%

6. シェルター事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- シェルター事業について、直営方式との併用を含めて、約7割の自治体が委託により実施している。委託先はNPO法人(31.2%)が最も多く、次いで社会福祉法人（社協以外）(29.2%)、社会福祉協議会(18.8%)による実施となっている。
- 委託先の選定方法は、随意契約（62.2%）が最も多く、契約期間は、単年度契約が約9割である。

（1）運営方法

(n=372)

運営方法	自治体数	割合
直営	122	32.8%
委託	237	63.7%
直営＋委託	13	3.5%

（2）委託先

(n=250)

(複数回答)

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人（社協以外）	73	29.2%
社会福祉協議会	47	18.8%
医療法人	0	0.0%
社団法人・財団法人	44	17.6%
株式会社等	14	5.6%
NPO法人	78	31.2%
生協等協同組合	4	1.6%
その他	35	14.0%

（3）委託先の選定方法

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数(自治体)	246	—	9	—	38	—	199	—
一般競争入札	8	3.3%	0	0.0%	3	7.9%	5	2.5%
プロポーザル方式	56	22.8%	3	33.3%	3	7.9%	50	25.1%
随意契約	153	62.2%	4	44.4%	32	84.2%	117	58.8%
その他	29	11.8%	2	22.2%	0	0.0%	27	13.6%

（4）契約期間

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数(自治体)	246	—	9	—	38	—	199	—
単年度契約	217	88.2%	7	77.8%	35	92.1%	175	87.9%
複数年度契約	29	11.8%	2	22.2%	3	7.9%	24	12.1%

※（1）（2）は令和7年6月時点の実施状況より

6. シェルター事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 令和6年度におけるシェルター事業（自立支援センター、施設方式シェルター、借り上げ方式シェルター）の実施状況は以下のとおり。
- 入所者の状況について、路上生活期間別の状況を見ると、いずれも「1ヵ月未満」の割合が最も高い。

（5）実施状況

区分	合計	自立支援センター	施設方式シェルター	借り上げ方式シェルター
実施自治体数	363	9	45	317
施設数	3,004	19	54	2,931
定員数	8,630人	1,303人	488人	6,839人

※「実施自治体数」について、以下の理由により、合計と宿泊施設の運営形態ごとの累計が一致しない。

- ・「合計」は、事業を複数の自治体で共同実施（広域実施）している場合も、当該複数の自治体ごとにそれぞれカウントしている。
- ・宿泊施設の運営形態ごとの「実施自治体数」は、一つの自治体において複数の宿泊施設の運営形態がある場合は、宿泊施設の運営形態ごとにそれぞれでカウントしている
- 事業を複数の自治体で共同実施（広域実施）している場合は、総合調整を行う自治体（都道府県等）のみでカウントし、その他の個々の自治体はカウントしていない場合がある。

（6）入所者の状況

①路上生活期間別状況（令和7年3月31日時点の入所者の状況）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	3,081	—	944	—	238	—	1,899	—
1ヵ月未満	2,071	67.2%	705	74.7%	148	62.2%	1,218	64.1%
1ヵ月～3ヵ月未満	176	5.7%	79	8.4%	16	6.7%	81	4.3%
3ヵ月～6ヵ月未満	81	2.6%	45	4.8%	6	2.5%	30	1.6%
6ヵ月～1年未満	53	1.7%	26	2.8%	4	1.7%	23	1.2%
1年～3年未満	57	1.9%	27	2.9%	1	0.4%	29	1.5%
3年～5年未満	19	0.6%	12	1.3%	1	0.4%	6	0.3%
5年～10年未満	31	1.0%	19	2.0%	3	1.3%	9	0.5%
10年以上	35	1.1%	23	2.4%	0	0.0%	12	0.6%
不明	558	18.1%	8	0.8%	59	24.8%	491	25.9%

6. シェルター事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 路上生活に至った理由別状況では、「仕事関連（失業・倒産等）」「住居関連（立ち退き・施設退所等）」の占める割合が高い。

②路上生活に至った理由別状況（令和7年3月31日時点の入所者の状況）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	3,081	—	944	—	238	—	1,899	—
仕事関連(失業・倒産等)	913	29.6%	390	41.3%	58	24.4%	465	24.5%
健康関連(病気・けが・高齢等)で仕事ができなくなった	218	7.1%	69	7.3%	15	6.3%	134	7.1%
住居関連(立ち退き・施設退所等)	699	22.7%	262	27.8%	51	21.4%	386	20.3%
金銭関連(借金・ギャンブル等)	72	2.3%	37	3.9%	4	1.7%	31	1.6%
その他	546	17.7%	127	13.5%	56	23.5%	363	19.1%
不明	633	20.5%	59	6.3%	54	22.7%	520	27.4%

③路上生活に至る直前の職業別状況（令和7年3月31日時点の入所者の状況）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	3,081	—	944	—	238	—	1,899	—
建築・土木	439	14.2%	157	16.6%	27	11.3%	255	13.4%
製造	331	10.7%	91	9.6%	39	16.4%	201	10.6%
管理・警備	116	3.8%	69	7.3%	6	2.5%	41	2.2%
飲食・調理	151	4.9%	53	5.6%	16	6.7%	82	4.3%
飲食・調理以外のサービス業	242	7.9%	84	8.9%	20	8.4%	138	7.3%
運送	169	5.5%	91	9.6%	5	2.1%	73	3.8%
清掃関係	91	3.0%	32	3.4%	4	1.7%	55	2.9%
その他	628	20.4%	193	20.4%	66	27.7%	369	19.4%
不明	667	21.6%	71	7.5%	47	19.7%	549	28.9%
就労経験なし	247	8.0%	103	10.9%	8	3.4%	136	7.2%

6. シェルター事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 入所前の主な宿泊先は、「その他（不明を含む）」を除いて、「自宅・知人宅等」「ネットカフェ」「社員寮等」の割合が高い。

④入所前の主な宿泊先等別状況（令和7年3月31日時点の入所者の状況）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	3,081	—	944	—	238	—	1,899	—
公園	221	7.2%	116	12.3%	11	4.6%	94	4.9%
河川	35	1.1%	22	2.3%	0	0.0%	13	0.7%
道路	67	2.2%	24	2.5%	2	0.8%	41	2.2%
駅舎	109	3.5%	57	6.0%	5	2.1%	47	2.5%
社員寮等	303	9.8%	65	6.9%	44	18.5%	194	10.2%
カプセルホテル等	103	3.3%	36	3.8%	7	2.9%	60	3.2%
簡易宿所	136	4.4%	67	7.1%	0	0.0%	69	3.6%
ネットカフェ	366	11.9%	207	21.9%	28	11.8%	131	6.9%
サウナ等	9	0.3%	9	1.0%	0	0.0%	0	0.0%
ファミレス・コンビニ等	19	0.6%	10	1.1%	1	0.4%	8	0.4%
自宅・知人宅等	722	23.4%	189	20.0%	74	31.1%	459	24.2%
病院等	92	3.0%	43	4.6%	4	1.7%	45	2.4%
自家用車	155	5.0%	12	1.3%	14	5.9%	129	6.8%
その他(「不明」を含む)	744	24.1%	87	9.2%	48	20.2%	609	32.1%

⑤入所しながら就労している者（令和7年3月31日時点の入所者の状況）

合計	自立支援センター	施設方式シェルター	借り上げ方式シェルター
666	328	7	331

6. シェルター事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 退所理由について、自立支援センターでは「就職による退所（31.4%）」「規則違反、無断退所等（31.4%）」の割合が高く、施設方式シェルターでは「期限の到来（60.8%）」が最も高く、借り上げ方式シェルターでは「期限の到来（92.4%）」が最も高い。

（7）退所者の状況

区分		合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
		人数 または世帯数	延べ入所者数 に対する割合	人数 または世帯数	延べ入所者数 に対する割合	人数 または世帯数	延べ入所者数 に対する割合	人数 または世帯数	延べ入所者数 に対する割合
①延べ退所者数(人)		55,282	—	2,171	—	7,119	—	45,992	—
上記のうち、生活保護適用の者(人)		2,818	5.1%	519	23.9%	587	8.2%	1,712	3.7%
②退所理由	a 就職による退所	1,520	2.7%	682	31.4%	153	2.1%	685	1.5%
	b 福祉等の措置による退所	3,575	6.5%	566	26.1%	1,143	16.1%	1,866	4.1%
	うち、入院	162	0.3%	29	1.3%	47	0.7%	86	0.2%
	うち、施設入所	1,229	2.2%	213	9.8%	600	8.4%	416	0.9%
	うち、居宅等の確保	1,955	3.5%	269	12.4%	486	6.8%	1,200	2.6%
	うち、その他	229	0.4%	55	2.5%	10	0.1%	164	0.4%
	c 期限の到来	46,871	84.8%	44	2.0%	4,331	60.8%	42,496	92.4%
	d 規則違反、無断退所等	2,545	4.6%	682	31.4%	1,359	19.1%	504	1.1%
	うち、自主・無断退所	2,306	4.2%	533	24.6%	1,335	18.8%	438	1.0%
	うち、規則違反	204	0.4%	131	6.0%	24	0.3%	49	0.1%
	うち、その他	35	0.1%	18	0.8%	0	0.0%	17	0.0%
	e その他	771	1.4%	197	9.1%	133	1.9%	441	1.0%

6. シェルター事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 退所者の利用期間は、各施設の期間設定の影響もあり、自立支援センターでは「3カ月～6カ月未満（32.5%）」の割合が高く、施設方式シェルターでは「7日未満（74.1%）」の割合が高く、借り上げ方式シェルターでは「7日未満（93.2%）」の割合が高くなっている。

（8）退所者の利用期間

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
総数(人)	55,282	—	2,171	—	7,119	—	45,992	—
7日未満	48,373	87.5%	219	10.1%	5,278	74.1%	42,876	93.2%
14日未満	1,191	2.2%	137	6.3%	382	5.4%	672	1.5%
1カ月未満	1,803	3.3%	302	13.9%	558	7.8%	943	2.1%
1～3カ月未満	1,710	3.1%	468	21.6%	245	3.4%	997	2.2%
3カ月～6カ月未満	1,238	2.2%	706	32.5%	54	0.8%	478	1.0%
不明	967	1.7%	339	15.6%	602	8.5%	26	0.1%

6. シェルター事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 事業評価の実施状況については、約3割の自治体が実施している。評価内容は、「利用者数（82.8%）」が最も多く、次いで「利用終了後の居住先（40.9%）」となっている。
- 事業評価を行わない理由としては、「利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため（53.6%）」が最も多い。

（9）事業評価の取組状況

①事業評価の実施有無

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数（自治体）	371	—	9	—	45	—	317	—
評価を行っている	93	25.1%	7	77.8%	12	26.7%	74	23.3%
評価を行っていない	278	74.9%	2	22.2%	33	73.3%	243	76.7%

②事業評価を行わない理由

（複数回答）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数（自治体）	278	—	2	—	33	—	243	—
評価手法や目標の設定方法が分からないため	104	37.4%	0	0.0%	18	54.5%	86	35.4%
量的な評価はなじまないため	110	39.6%	1	50.0%	12	36.4%	97	39.9%
利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため	149	53.6%	2	100.0%	20	60.6%	127	52.3%
その他	25	9.0%	0	0.0%	1	3.0%	24	9.9%

③今後、評価を行う予定はあるか

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数（自治体）	278	—	2	—	33	—	243	—
今後、評価を行いたい／行う見込み	20	7.2%	0	0.0%	1	3.0%	19	7.8%
今後、評価を行う見込みはない	119	42.8%	1	50.0%	17	51.5%	101	41.6%
検討中	139	50.0%	1	50.0%	15	45.5%	123	50.6%

④評価内容

（複数回答）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数（自治体）	93	—	7	—	12	—	74	—
利用者数	77	82.8%	6	85.7%	9	75.0%	62	83.8%
施設の稼働率	26	28.0%	6	85.7%	4	33.3%	16	21.6%
利用者の満足度	32	34.4%	5	71.4%	5	41.7%	22	29.7%
利用終了後の居住先	38	40.9%	6	85.7%	4	33.3%	28	37.8%
その他	10	10.8%	0	0.0%	2	16.7%	8	10.8%

⑤評価主体

（複数回答）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数（自治体）	93	—	7	—	12	—	74	—
自治体	80	86.0%	5	71.4%	10	83.3%	65	87.8%
一時生活支援事業受託事業者	31	33.3%	5	71.4%	7	58.3%	19	25.7%
第三者（外部有識者や関係機関・関係者、評価委員会等による外部評価）	6	6.5%	2	28.6%	0	0.0%	4	5.4%
利用者	4	4.3%	1	14.3%	0	0.0%	3	4.1%
その他	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%

6. シェルター事業（自立支援センター／施設方式シェルター／借り上げ方式シェルター）

- 評価頻度は、「年に1回（73.1%）」が最も多く、評価にあたって活用・参照した評価項目は、「独自に開発した指標（41.9%）」が多い。
- 評価結果の活用方法としては、「事業運営の見直しや改善（76.3%）」が最も高く、次いで、「予算編成の協議（55.9%）」となっている。

⑥ 評価頻度

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数(自治体)	93	—	7	—	12	—	74	—
年に1回	68	73.1%	5	71.4%	9	75.0%	54	73.0%
年に2回	6	6.5%	0	0.0%	0	0.0%	6	8.1%
年に4回	5	5.4%	0	0.0%	1	8.3%	4	5.4%
その他	14	15.1%	2	28.6%	2	16.7%	10	13.5%

⑦ 評価にあたって活用・参照した評価項目

（複数回答）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数(自治体)	93	—	7	—	12	—	74	—
振り返りガイド(案)	27	29.0%	3	42.9%	4	33.3%	20	27.0%
独自に開発した指標	39	41.9%	4	57.1%	6	50.0%	29	39.2%
その他	29	31.2%	1	14.3%	2	16.7%	26	35.1%

⑧ 評価結果の活用方法

（複数回答）

区分	合計		自立支援センター		施設方式シェルター		借り上げ方式シェルター	
	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合	自治体数	割合
総数(自治体)	93	—	7	—	12	—	74	—
事業運営の見直しや改善	71	76.3%	6	85.7%	8	66.7%	57	77.0%
事業計画(運営計画)への反映	44	47.3%	5	71.4%	6	50.0%	33	44.6%
自治体職員や支援員の自己研鑽	32	34.4%	6	85.7%	4	33.3%	22	29.7%
支援員の振り返りと支援方針の見直し	34	36.6%	6	85.7%	7	58.3%	21	28.4%
利用者の振り返り・自己認識	9	9.7%	2	28.6%	0	0.0%	7	9.5%
支援調整会議等での報告・検討	34	36.6%	5	71.4%	6	50.0%	23	31.1%
部門の長、議会等への報告	32	34.4%	4	57.1%	5	41.7%	23	31.1%
予算編成の協議	52	55.9%	3	42.9%	6	50.0%	43	58.1%
庁内関係部署・庁外関係機関等への事業の説明	23	24.7%	3	42.9%	4	33.3%	16	21.6%
住民への公表	5	5.4%	1	14.3%	1	8.3%	3	4.1%
活用方法が分からないため評価のみに留まっている	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%
その他	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	1.4%

7. 地域居住支援事業

- 地域居住支援事業の運営方法について、直営方法との併用を含めて、約9割の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉法人（社協以外）（34.9%）が最も多く、次いで社団法人・財団法人（32.6%）による実施となっている。
- 委託先の選定方法は、プロポーザル方式（66.7%）が最も多く、契約期間は、単年度契約が約9割である。

（1）運営方法

運営方法	自治体数	割合
直営	12	12.2%
委託	84	85.7%
直営＋委託	2	2.0%

(n=98)

（3）委託先の選定方法

(n=66)

区分	自治体数	割合
一般競争入札	2	3.0%
プロポーザル方式	44	66.7%
随意契約	12	18.2%
その他	8	12.1%

（2）委託先

委託先	自治体数	割合
社会福祉法人（社協以外）	30	34.9%
社会福祉協議会	12	14.0%
医療法人	0	0.0%
社団法人・財団法人	28	32.6%
株式会社等	1	1.2%
NPO法人	16	18.6%
生協等協同組合	0	0.0%
その他	6	7.0%

(n=86)
(複数回答)

（4）契約期間

(n=66)

区分	自治体数	割合
単年度契約	61	92.4%
複数年度契約	5	7.6%

※（1）（2）は令和7年6月時点の実施状況より

7. 地域居住支援事業

- 支援した人数は1,926人で、そのうち居住を安定して継続するための支援をした人数は1,127人。
- 居住を安定して継続するための支援期間としては、「6カ月から1年（29.8%）」が最も多い（不明を除く。）。

（5）支援した人数

区分	合計	
	人数	割合
支援した人数(人)	1,926	
うち入居に当たったの支援をした人数(人)	799	41.5%
シェルター等を退所した者	318	16.5%
上記外の不安定居住者	481	25.0%
居住を安定して継続するための支援をした人数	1,127	58.5%
シェルター等を退所した者	895	46.5%
上記外の不安定居住者	232	12.0%

（6）居住を安定して継続するための支援期間

区分	合計	
	人数	割合
総数(人)	1,127	—
7日未満	38	3.4%
14日未満	4	0.4%
1カ月未満	28	2.5%
1～3カ月未満	68	6.0%
3カ月～6カ月未満	127	11.3%
6カ月～1年	336	29.8%
不明	526	46.7%

7. 地域居住支援事業

- 令和6年度に地域居住支援事業を実施した自治体のうち約9割は、入居に当たっての支援として「住まいに関する相談」や、居住を安定して継続するための支援として「戸別訪問による見守り」を実施している。

(7) 支援内容

(n=74)

①入居に当たっての支援

区分	自治体数	割合
住まいに関する相談	73	99%
不動産業者・物件の紹介	54	73%
入居契約等の手続(内覧同行や賃貸借契約の立ち会い)等	51	69%
家賃債務保証の斡旋	5	7%
事務所(法人)で借り上げて入居支援(サブリース)	9	12%
シェルター等への一時的な入居支援	25	34%
引っ越し時の家計整理、搬出・搬入などの支援	60	81%
病院の医療ソーシャルワーカー等と連携した、退院・退所後に居住支援を必要とする者の把握	33	45%
その他	26	35%

②居住を安定して継続するための支援

区分	自治体数	割合
戸別訪問による見守り	65	88%
安否確認・緊急時対応(緊急通報、駆け付け等)	45	61%
生活支援	61	82%
金銭、財産管理	29	39%
近隣との関係づくり、サロン等への参加	35	47%
近隣や家主との間のトラブル対応	34	46%
就労支援	34	46%
その他	1	1%

訪問
頻度

区分	自治体数	割合
週に2～3回	3	5%
週に1回	2	3%
月に2～3回	5	8%
月に1回	41	63%
半年に2～3回	1	2%
年に2～3回	2	3%
年に1回	0	0%
その他	11	17%

③互助の関係作り

区分	自治体数	割合
交流の場作り(サロン等)	33	45%
その他	32	43%

④関係機関等との連携状況

区分	自治体数	割合
居住支援関係機関(宅地建物取引業者、家主、居住支援法人、居住支援協議会等)等との連携あり	69	93%

7. 地域居住支援事業

- 事業評価の実施状況については、約5割の自治体が実施している。評価内容は、「利用者数（97.2%）」が最も多く、次いで「利用者の変化（77.8%）」となっている。
- 事業評価を行わない理由としては、「利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため（44.7%）」が最も多い。

（8）事業評価の取組状況

①事業評価の実施有無

(n=74)

区分	自治体数	割合
評価を行っている	36	48.6%
評価を行っていない	38	51.4%

②事業評価を行わない理由

(n=38)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
評価手法や目標の設定方法が分からないため	16	42.1%
量的な評価はなじまないため	11	28.9%
利用者の状況は様々であり一律の指標を設定することは困難なため	17	44.7%
その他	5	13.2%

③今後、評価を行う予定はあるか

(n=38)

区分	自治体数	割合
今後、評価を行いたい／行う見込み	3	7.9%
今後、評価を行う見込みはない	9	23.7%
検討中	26	68.4%

④評価内容

(n=36)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
利用者数	35	97.2%
利用者の変化	28	77.8%
利用者と地域との間のつながりの構築状況	25	69.4%
その他	1	2.8%

⑤評価主体

(n=36)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
自治体	35	97.2%
地域居住支援事業受託事業者	4	11.1%
第三者（外部有識者や関係機関・関係者、評価委員会等による外部評価）	0	0.0%
利用者	0	0.0%
その他	0	0.0%

7. 地域居住支援事業

- 評価頻度は、「年に1回（94.4%）」が最も多く、評価にあたって活用・参照した評価項目は、「振り返りガイド（案）（77.8%）」「独自に開発した指標（77.8%）」が多い。
- 評価結果の活用方法としては、「事業運営の見直しや改善（94.4%）」が最も高く、次いで、「予算編成の協議（80.6%）」となっている。

⑥評価頻度

(n=36)

区分	自治体数	割合
年に1回	34	94.4%
年に2回	1	2.8%
年に4回	0	0.0%
その他	1	2.8%

⑦評価にあたって活用・参照した評価項目

(n=36)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
振り返りガイド（案）	28	77.8%
独自に開発した指標	28	77.8%
その他	2	5.6%

⑧評価結果の活用方法

(n=36)
(複数回答)

区分	自治体数	割合
事業運営の見直しや改善	34	94.4%
事業計画（運営計画）への反映	28	77.8%
自治体職員や支援員の自己研鑽	28	77.8%
支援員の振り返りと支援方針の見直し	28	77.8%
利用者の振り返り・自己認識	26	72.2%
支援調整会議等での報告・検討	25	69.4%
部門の長、議会等への報告	26	72.2%
予算編成の協議	29	80.6%
庁内関係部署・庁外関係機関等への事業の説明	25	69.4%
住民への公表	3	8.3%
活用方法が分からないため評価のみに留まっている	1	2.8%
その他	0	0.0%

8. 都道府県の取組（管内一般市等への支援）

- 都道府県の職員の配置状況について、専任職員を配置している自治体は約2割。
- 管内一般市等に対する支援内容としては、「任意事業実施促進の働きかけ（91.5%）」「都道府県研修の開催（80.9%）」が多い。

（1）本庁の体制

(n=47)

①従事する職員数

区分	人員数
人数	103
平均	2.2

②専任職員の有無

区分	回答数	割合
いる	8	17.0%
いない	39	83.0%

（2）令和6年度中の本庁の支援・体制強化

(n=47)

区分	回答数	割合
行政内担当課の職員数を増やした	0	0.0%
行政内に新たな組織を作った（職員の増を含む）	1	2.1%
基礎自治体に対する支援を新規に事業化し、民間委託した	1	2.1%
いずれも取り組んでいない	45	95.7%

（3）管内一般市等に対する支援内容

(n=47)

(複数回答)

利用者像	回答数	割合
任意事業実施促進の働きかけ	43	91.5%
任意事業について、都道府県実施分との共同実施に向けた企画等	14	29.8%
都道府県の商工労働部門や住宅部門の専門的知見を生かした助言等	7	14.9%
一般市等が持つ社会資源のリスト化・共有	2	4.3%
認定就労訓練アドバイザーの設置	6	12.8%
都道府県が設置する居住支援協議会との関係づくりの支援	14	29.8%
都道府県研修の開催	38	80.9%
その他	5	10.6%

（4）研修の実施状況

(n=47)

(複数回答)

実施内容	回答数	割合
参加型研修の実施	38	80.9%
研修企画チームによる企画立案	37	78.7%
制度の理念と基本姿勢の説明	38	80.9%
他分野の支援員との合同開催	19	40.4%
新任者と現任者との合同開催	34	72.3%
講師候補者の情報リストの活用	7	14.9%
ブロック単位での実施	7	14.9%
その他	7	14.9%

9. 福祉事務所設置自治体の取組

- 都道府県を除く、福祉事務所設置自治体の職員の配置状況について、専任職員を配置している自治体は約3割。
- 担当課室の業務内容としては、「庁内関係課室との連携促進（88.2%）」「庁外の行政機関との連携促進（ハローワーク、保健所、児童相談所など）（79.6%）」が多い。

（１）担当課室の体制

(n=862)

①従事する職員数

区分	人員数
人数	2,356
平均	2.7

②専任職員の有無

区分	回答数	割合
いる	292	33.9%
いない	570	66.1%

（２）令和6年度中の担当課室の支援・体制強化

(n=862)

区分	回答数	割合
生活困窮者自立支援制度担当課室を新たに設置した	6	0.7%
担当職員数を増やした	51	5.9%
担当職員を専任化した	10	1.2%
いずれも取り組んでいない(令和5年度の体制と同じ)	795	92.2%

（３）担当課室の業務内容

(n=862)
(複数回答)

利用者像	回答数	割合
1 生活困窮者自立支援制度の各事業の実施に当たって(住まい支援以外)	-	-
庁内関係課室との連携促進	760	88.2%
庁外の行政機関との連携促進(ハローワーク、保健所、児童相談所など)	686	79.6%
地域の企業、NPO法人、自治会等との連携促進	339	39.3%
新たな地域資源の探索	227	26.3%
委託先に対して、市区町村の商工労働部門や住宅部門の専門的知見を生かした助言等	152	17.6%
他分野の支援員との合同定例会(情報交換)を実施	263	30.5%
2 住まい支援の強化に当たって	-	-
既存の居住支援協議会への参画、新規設置に向けた動き	201	23.3%
地域の不動産仲介業者等との連携促進	121	14.0%
3 未実施の任意事業の実施に向けた検討	280	32.5%
4 市区町村独自の研修実施	87	10.1%
5 その他	24	2.8%

10. 福祉事務所未設置町村の取組

- 福祉事務所を設置していない町村のうち、法第11条第1項に規定する相談等の事業を実施している町村は、322町村（36.6%）。
- 運営方法について、直営方法との併用を含めて、44.7%の自治体が委託により実施している。委託先は社会福祉協議会（82.6%）が最も多い。

（1）「福祉事務所を設置していない町村による相談等」の事業の実施有無

区分	回答数	割合
実施している	322	36.6%
実施していない	557	63.4%

(n=879)

（2）事業の実施体制

①従事する支援員数 (n=322)

区分	人員数
人数	669
平均	2.1

内数

うち、常勤の人数	597
うち、専従の人数	116
うち、正規雇用的人数	531

②事業の運営方法

(n=322)

区分	回答数	割合
直営	178	55.3%
委託	114	35.4%
直営+委託	30	9.3%

委託先

(n=144)

区分	回答数	割合
社会福祉法人(社協以外)	5	3.5%
社会福祉協議会	119	82.6%
医療法人	1	0.7%
社団法人・財団法人	2	1.4%
株式会社	3	2.1%
NPO法人	9	6.3%
生協等協同組合	1	0.7%
その他	4	2.8%

10. 福祉事務所未設置町村の取組

- 支援内容については、「必要な情報の提供及び助言・他制度等へのつなぎ（99.1%）」、「生活困窮者やその家族・関係者等からの相談への対応（98.4%）」が多い。
- 事業化しない理由としては、「既存の体制で対応できているため（56.6%）」が最も多く、事業実施のためにどのような支援があると良いかについては、「手引き等による文書でのノウハウや事例の提供（72.2%）」が最も多い。

（３）支援内容

(n=322)
(複数回答)

区分	回答数	割合
生活困窮者やその家族・関係者等からの相談への対応	317	98.4%
必要な情報の提供及び助言・他制度等へのつなぎ	319	99.1%
管轄する都道府県との連絡調整	292	90.7%
管轄する都道府県の自立相談支援事業等の利用勧奨	284	88.2%
訪問等によるアウトリーチを通じた生活困窮者の早期把握	161	50.0%
自立相談支援機関等につないだ後のフォローアップ(支援調整会議への出席を含む)	261	81.1%
その他必要な援助	71	22.0%

（４）事業化しない理由

(n=557)
(複数回答)

区分	回答数	割合
既存の体制で対応できているため	315	56.6%
利用ニーズが不明又は無いため	110	19.7%
利用ニーズが少なく事業化しにくい	118	21.2%
予算の確保が困難であるため	76	13.6%
人員不足等で事業を実施する体制を構築できないため	252	45.2%
実施の方法が分からないため	61	11.0%
その他	58	10.4%

（５）事業実施のために国・都道府県から どのような支援があると良いか

(n=879)
(複数回答)

区分	回答数	割合
事業実施の法的根拠の明確化(努力義務化)	313	35.6%
手引き等による文書でのノウハウや事例の提供	635	72.2%
職員への研修による事業実施のノウハウや事例の提供	558	63.5%
その他	91	10.4%

11. 生活福祉資金貸付事業 (1) 自立相談支援機関を通じた貸付利用の状況

- 自立相談支援機関における相談者のうち、生活福祉資金の貸付相談・申請があった概ねの人数の割合は11.7%。
そのうち、貸付決定に至ったのは13.2%。総合支援資金の貸付事由としては「生活再建までの間に必要な生活費（76.4%）」が最も多く、緊急小口資金の貸付事由としては「その他（初回給与までのつなぎ等）（34.6%）」が最も多い。

(※) 以下、自立相談支援機関において確認した内容を記載。

①相談・利用実績等

(n=907)

項目	件数	割合
①自立相談支援機関における相談実人数(令和6年度)	378,549	-
②うち、生活福祉資金の貸付相談・申請があった概ねの人数	44,219	11.7%
③うち、生活福祉資金の貸付決定した概ねの人数	5,834	13.2%
④総合支援資金を利用した件数	446	1.0%
うち、就労している者	259	0.6%
うち、非就労の者	275	0.6%
⑤緊急小口資金を利用した件数	3,523	8.0%

②総合支援資金利用者の貸付終了時の就業状態

就業状態	件数	割合
正規職員	165	21.0%
契約職員	37	4.7%
パート・アルバイト	110	14.0%
派遣職員	51	6.5%
その他	44	5.6%
非就労	107	13.6%
不明(把握していない)	270	34.4%
合 計	784	-

③貸付利用による効果（総合支援資金）

(n=309)
(複数回答)

就労に至った人数

309人

うち、その後の生活の
立て直しができた人数

199人

貸付事由	件数	割合
生活再建までの間に必要な生活費	236	76.4%
敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用	10	3.2%
生活再建をするために一時的に必要なかつ日常生活費で賄うことが困難である費用	51	16.5%

※貸付事由を集計していない自治体がある。

④貸付利用による効果（緊急小口資金）

(n=3,494)
(複数回答)

緊急かつ一時的に必要な生活資金が工面でき、
生計の維持ができた人数

3,494人

うち、その後の生活の
立て直しができた人数

1,819人

貸付事由	件数	割合
年金、保険、公的給付等の支給開始までの生活費	887	25.4%
会社からの解雇、休業等による収入減のための生活費	279	8.0%
法に基づく支援や実施機関及び関係機関からの継続的な支援を受けるために経費	163	4.7%
医療費又は介護費の支払い等臨時の生活費	159	4.6%
公共料金の滞納により日常生活に支障が生じているもの	137	3.9%
滞納していた税金、国民健康保険料、年金保険料の支払いによる支出が増加	42	1.2%
その他(初回給与までのつなぎ等)	1,210	34.6%

※貸付事由を集計していない自治体がある。

11. 生活福祉資金貸付事業（2）家計改善支援事業での支援内容

- 家計改善支援事業の支援として生活福祉資金の貸付あっせん書を作成した者のうち、貸付決定されたものは約8割。
- 貸付に至らなかった理由のうち、最も多いのは「貸付要件に該当しなかったため（38.9%）」となっている。
- 貸付利用希望者に対する家計改善支援機関の支援としては、約4割が償還開始後も、一定期間、伴走支援を行っている。

（※）以下、家計改善支援機関において確認した内容を記載。

① 貸付あっせん書の作成件数

（n=787）

項目	件数	割合
支援内容として、生活福祉資金の貸付あっせん書を作成した者の件数	1,003	—
うち、貸付決定された件数	800	79.8%
うち、貸付決定されなかった件数	157	15.7%
うち、貸付決定状況を把握していないもの	46	4.6%

② 貸付に至らなかった理由

（n=157）
（複数回答）

項目	件数	割合
貸付要件に該当しなかったため	61	38.9%
相談または申請時点で非就労であったため	4	2.5%
相談または申請時点で債務があったため	36	22.9%
既に生活福祉資金を借りており、未償還であったため	11	7.0%
申請内容に疑義があったため	4	2.5%
不明	25	15.9%
その他	16	10.2%

③ 社会福祉協議会（生活福祉資金担当者）との連携状況

（n=787）

連携のタイミング	ほぼ毎日	週2～3回	週1回程度	月2回程度	月1回程度	月1回より少ない	なし
相談受付～貸付前	217 27.6%	116 14.7%	80 10.2%	60 7.6%	100 12.7%	92 11.7%	122 15.5%
貸付開始～償還まで	170 21.6%	33 4.2%	52 6.6%	45 5.7%	167 21.2%	120 15.2%	200 25.4%
償還開始後	163 20.7%	22 2.8%	25 3.2%	29 3.7%	149 18.9%	166 21.1%	233 29.6%

④ 貸付利用希望者に対して実施している支援内容

（n=787）

項目	件数	割合
1. 貸付あっせん書の作成のみ行っている。	182	23.1%
2. 1に加え、社協への貸付申込みにあたり、同行支援を行っている。	146	18.6%
3. 2に加え、償還の目処が立つまで支援を行っている。	133	16.9%
4. 3に加え、償還開始後も、一定期間、伴走支援を行っている。	326	41.4%

12. 支援員の配置状況（1）自立相談支援事業

- 令和6年度の自立相談支援事業における支援員の配置状況は、実人数で5,531人、常勤換算ベースで4,315人。
- 自立相談支援事業における職種間（主任相談支援員、相談支援員、就労支援員の3職種）の兼務状況について、実人数（5,531人）のうち、2職種兼務している者は全体の23.8%、3職種兼務している者は全体の2.8%。

①支援員の配置数（合計）

実人数（※1）	常勤換算ベース（※2）
5,531人	4,315人

- （※1）複数職種を兼務している場合も1人としてカウントしている。
- （※2）常勤換算・・・各支援員について、自立相談支援事業に従事している勤務時間数（週あたり平均）を、当該事業所における常勤の勤務すべき時間数（週あたり）で除したものの合計値。
- （※3）「実人数」「常勤換算ベース」いずれも、「ホームレス対応分」に係る配置人員数を含む。

職種別の状況

	全量	H除く
主任相談支援員	1,296人	1,242人
相談支援員	3,708人	3,435人
就労支援員	2,158人	2,105人

（※）同一者が各職種を兼務している場合は、それぞれにカウントしている。

職種間の兼務状況

					支援員数	割合
1職種のみ(兼務なし)					4,057	73.4%
2職種兼務					1,317	23.8%
	(内訳)	主任	相談	就労		
		○	○		43	－
		○		○	81	－
			○	○	1,193	－
3職種兼務					157	2.8%
合 計					5,531	－

②人口規模別の平均配置人数（常勤換算）

人口規模別	自治体数	人員配置数(累計)				人員配置数(自治体平均)			
		実人員		常勤換算		実人員		常勤換算	
		全量	H除く	全量	H除く	全量	H除く	全量	H除く
2万人未満	80	205	205	98	97	2.6	2.6	1.2	1.2
2万人以上～3万人未満	88	237	237	153	151	2.7	2.7	1.7	1.7
3万人以上～4万人未満	91	272	272	182	177	3.0	3.0	2.0	1.9
4万人以上～5.5万人未満	125	405	400	288	281	3.2	3.2	2.3	2.2
5.5万人以上～7万人未満	84	296	296	225	220	3.5	3.5	2.7	2.6
7万人以上～10万人未満	124	660	535	545	382	5.3	4.3	4.4	3.1
10万人以上～15万人未満	110	665	643	490	448	6.0	5.8	4.5	4.1
15万人以上～20万人未満	53	402	397	282	267	7.6	7.5	5.3	5.0
20万人以上～30万人未満	59	528	513	433	403	8.9	8.7	7.3	6.8
30万人以上～40万人未満	34	348	345	283	272	10.2	10.1	8.3	8.0
40万人以上～50万人未満	22	289	287	245	236	13.1	13.0	11.1	10.7
50万人以上～60万人未満	8	91	87	89	79	11.4	10.9	11.1	9.8
60万人以上～70万人未満	7	135	120	135	116	19.3	17.1	19.2	16.5
70万人以上～80万人未満	6	91	86	80	68	15.2	14.3	13.3	11.3
80万人以上～90万人未満	2	73	73	52	51	36.5	36.5	26.1	25.6
90万人以上～100万人未満	3	125	110	112	95	41.7	36.7	37.4	31.6
100万人以上～110万人未満	1	19	19	19	19	19.0	19.0	19.0	19.0
110万人以上～120万人未満	1	32	32	30	30	32.0	32.0	29.8	29.8
120万人以上～130万人未満	0	0	0	0	0				
130万人以上～140万人未満	2	131	131	65	65	65.5	65.5	32.6	32.6
140万人以上～150万人未満	0	0	0	0	0				
150万人以上～160万人未満	3	156	103	178	91	52.0	34.3	59.2	30.3
160万人以上～170万人未満	0	0	0	0	0				
170万人以上～180万人未満	0	0	0	0	0				
180万人以上～190万人未満	0	0	0	0	0				
190万人以上～200万人未満	1	46	30	43	29	46.0	30.0	43.3	28.6
200万人以上～210万人未満	0	0	0	0	0				
210万人以上～220万人未満	0	0	0	0	0				
220万人以上～230万人未満	1	32	32	34	31	32.0	32.0	34.0	31.0
230万人以上～240万人未満	0	0	0	0	0				
240万人以上～250万人未満	0	0	0	0	0				
250万人以上～260万人未満	0	0	0	0	0				
260万人以上～270万人未満	0	0	0	0	0				
270万人以上～280万人未満	1	186	145	145	93	186.0	145.0	145.5	92.7
280万人以上～290万人未満	0	0	0	0	0				
290万人以上～300万人未満	0	0	0	0	0				
300万人以上	1	107	78	111	77	107.0	78.0	110.9	76.9

（※）全量・・・「ホームレス対応分」に係る人員を含む配置人員数。
H除く・・・「ホームレス対応分」に係る配置人員数を除いたもの。

12. 支援員の配置状況（1）自立相談支援事業

- 自立相談支援機関における事業従事者数は、実人数で5,860人となっている。
- 職種別では、相談支援員（兼務を含む）が最も多く3,708人となっている。
- 兼務の状況では、「家計改善支援事業（43.5%）」が最も高く、次いで、「生活困窮者自立支援制度関連事業以外の事業（43.4%）」となっている。
- 支援員の体制は、概ね人口に比例して配置数が増えている。

③事業従事者数（実人数）

従事者数	5,860人（R5年度 5,809人） （うち、支援員の実人数は5,531人）
------	--

※複数職種を兼務している場合も1人とカウントしている。
※広域実施により実施している場合は各自治体ごとに1人とカウントしている。

④職種別支援員数（兼務あり）

職種	R5年度					R6年度				
	配置数					配置数				
	小計	うち専任 (割合)		うち兼務 (割合)		小計	うち専任 (割合)		うち兼務 (割合)	
主任相談支援員	1,311	527	40.2%	784	59.8%	1,296	516	39.8%	780	60.2%
相談支援員	3,692	1,757	47.6%	1,935	52.4%	3,708	1,629	43.9%	2,079	56.1%
就労支援員	2,049	792	38.7%	1,257	61.3%	2,158	795	36.8%	1,363	63.2%
その他の職種 (事務員等)	625	240	38.4%	385	61.6%	622	224	36.0%	398	64.0%
合計	7,677	3,316	—	4,361	—	7,784	3,164	—	4,620	—

※同一者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしている。
※自立相談支援事業における他の職種との兼務だけでなく、他事業との兼務も含む。

⑤他事業との兼務状況（複数回答）

（事業従事者数のうち他事業を兼務している実人数3,259人につき集計）

	被保護者 就労支援事業	就労準備 支援事業	家計改善 支援事業	シェルター事業	被保護者 就労準備 支援事業	子どもの 学習・生活支援事業	その他の 生活困窮者 自立支援制度 に関する事業	左記 以外の事業
回答数	516	1,012	1,419	646	324	411	876	1,415
割合（R6年度）	15.8%	31.1%	43.5%	19.8%	9.9%	12.6%	26.9%	43.4%

12. 支援員の配置状況 (1) 自立相談支援事業

⑥ 支援員の体制 (人口規模別・1自治体当たり平均支援員数)

人口規模	R5年度				R6年度			
	全支援員数 (実人数)	職種別の状況			全支援員数 (実人数)	職種別の状況		
		主任相談 支援員数	相談 支援員数	就労 支援員数		主任相談 支援員数	相談 支援員数	就労 支援員数
5万人未満	2.88	0.94	1.77	1.26	2.82	0.93	1.74	1.22
5万人以上10万人未満	4.50	1.22	2.92	1.65	4.48	1.18	2.94	1.68
10万人以上30万人未満	7.00	1.56	4.76	2.85	7.18	1.56	4.94	2.77
30万人以上50万人未満	10.53	1.88	7.63	3.32	11.38	2.54	8.39	3.73
50万人以上100万人未満	19.50	3.46	14.19	8.58	19.81	3.12	14.12	9.19
100万人以上	66.00	12.91	45.82	15.09	64.45	10.55	41.09	23.82
全体	6.05	1.45	4.07	2.26	6.10	1.43	4.09	2.38

12. 支援員の配置状況（2）就労準備支援事業

- 就労準備支援事業における事業従事者数は、実人数で2,220人となっている。
- 就労準備支援担当者のうち、専任は22.9%となっている。
- 兼務の状況では、「自立相談支援事業（44.8%）」が最も高く、次いで、「被保護者就労準備支援事業（38.4%）」、「家計改善支援事業（37.3%）」となっている。
- 支援担当者の体制は、概ね人口に比例して配置数が増えている。

①事業従事者数（実人数）

従事者数	2,220人（R5年度 2,163人） （内、支援担当者の実人数は2,060人）
------	---

※複数職種を兼務している場合も1人とカウントしている。
※広域実施により実施している場合は各自治体ごとに1人とカウントしている。

②職種別支援員数（兼務あり）

職種	R5年度					R6年度				
	配置数					配置数				
	小計	うち専任	うち兼務	（割合）	（割合）	小計	うち専任	うち兼務	（割合）	（割合）
就労準備支援担当者	2,041	479	23.5%	1,562	76.5%	2,060	472	22.9%	1,588	77.1%
その他の職種（事務員等）	1,044	20	1.9%	1,024	98.1%	1,073	31	2.9%	1,042	97.1%
合計	3,085	499	—	2,586	—	3,133	503	—	2,630	—

※同一者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしている。
※就労準備支援事業における他の職種との兼務だけでなく、他事業との兼務も含む。

③他事業との兼務状況（複数回答）（事業従事者数のうち、他事業を兼務している実人数1,730人につき集計）

	自立相談支援事業	被保護者就労支援事業	家計改善支援事業	シェルター事業	被保護者就労準備支援事業	子どもの学習・生活支援事業	その他の生活困窮者自立支援制度に関する事業	左記以外の事業
回答数	775	283	646	174	665	169	472	574
割合（R6年度）	44.8%	16.4%	37.3%	10.1%	38.4%	9.8%	27.3%	33.2%

12. 支援員の配置状況（2）就労準備支援事業

④ 支援員の体制（人口規模別・1自治体当たり平均支援員数）

人口規模	R5年度			R6年度		
	事業 従事者数 (実人数)	職種別の状況		事業 従事者数 (実人数)	職種別の状況	
		就労準備 支援担当者	その他の職種		就労準備 支援担当者	その他の職種
5万人未満	2.34	2.16	1.37	2.19	2.02	1.31
5万人以上10万人未満	2.39	2.25	1.18	2.45	2.24	1.20
10万人以上30万人未満	3.47	3.30	1.65	3.43	3.18	1.71
30万人以上50万人未満	4.13	3.89	1.04	4.87	4.56	1.05
50万人以上100万人未満	6.35	6.23	2.96	6.38	6.31	3.15
100万人以上	5.18	4.91	2.36	7.00	6.27	2.82
全体	2.98	2.81	1.44	3.00	2.79	1.45

※「職種別の状況」欄は同一の者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしているため、その合計は「全支援員数（実人数）」とは一致しない。
 ※広域実施により実施している場合も各自治体ごとに1人とカウントしている。

12. 支援員の配置状況（3）家計改善支援事業

- 家計改善支援事業における事業従事者数は、実人数で2,014人となっている。
- 家計改善支援員のうち、専任は22.6%となっている。
- 兼務の状況では、「自立相談支援事業（75.3%）」が最も高く、次いで、「就労準備支援事業（45.2%）」となっている。
- 支援員の体制は、概ね人口に比例して配置数が増えている。

①事業従事者数（実人数）

従事者数	2,014人（R5年度 1,913人） （うち、支援員の实人数は1,831人）
------	--

※複数職種を兼務している場合も1人とカウントしている。
※広域実施により実施している場合は各自治体ごとに1人とカウントしている。

②職種別支援員数（兼務あり）

職種	R5年度					R6年度				
	配置数					配置数				
	小計	うち専任	（割合）	うち兼務	（割合）	小計	うち専任	（割合）	うち兼務	（割合）
家計改善支援員	1,755	400	22.8%	1,355	77.2%	1,831	414	22.6%	1,417	77.4%
その他の職種 （事務員等）	947	7	0.7%	940	99.3%	931	22	2.4%	909	97.6%
合計	2,702	407	—	2,295	—	2,762	436	—	2,326	—

※同一者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしている。
※家計改善支援事業における他の職種との兼務だけでなく、他事業との兼務も含む。

③他事業との兼務状況（複数回答）

（事業従事者数のうち、他事業を兼務している実人数1,590人につき集計）

	自立相談 支援事業	被保護者 就労支援事業	就労準備 支援事業	シェルター事業	被保護者 就労準備 支援事業	子どもの 学習・生活支援事業	その他の 生活困窮者 自立支援制度 に関する事業	左記 以外の事業
回答数	1198	137	718	283	141	209	526	517
割合（R6年度）	75.3%	8.6%	45.2%	17.8%	8.9%	13.1%	33.1%	32.5%

12. 支援員の配置状況 (3) 家計改善支援事業

④ 支援員の体制（人口規模別・1自治体当たり平均支援員数）

人口規模	R5年度			R6年度		
	事業 従事者数 (実人数)	職種別の状況		事業 従事者数 (実人数)	職種別の状況	
		家計改善 支援担当者	その他の職種		家計改善 支援担当者	その他の職種
5万人未満	1.92	1.78	1.13	1.94	1.75	1.15
5万人以上10万人未満	1.96	1.75	1.05	2.00	1.73	1.04
10万人以上30万人未満	2.96	2.63	1.56	3.09	2.85	1.36
30万人以上50万人未満	3.31	3.25	1.12	3.81	3.63	1.24
50万人以上100万人未満	6.29	6.08	1.58	6.68	6.08	1.72
100万人以上	7.20	7.00	1.40	7.00	7.00	1.30
全体	2.50	2.29	1.24	2.60	2.37	1.20

※「職種別の状況」欄は同一の者が各職種を兼務している場合はそれぞれにカウントしているため、その合計は「全支援員数（実人数）」とは一致しない。
 ※広域実施により実施している場合も各自治体ごとに1人とカウントしている。

(附属資料)

任意事業の実施状況

(令和7年6月1日時点)

令和7年度 任意事業の実施状況①

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
北海道	北海道	○	○	○		○
	札幌市	○	○	○	○	○
	函館市	○				○
	小樽市	○	○			○
	旭川市	○	○	○		○
	室蘭市	○	○			○
	釧路市	○	○	○		○
	帯広市	○	○			○
	北見市	○	○			○
	夕張市					
	岩見沢市	○	○			○
	網走市	○	○			
	留萌市					○
	苫小牧市	○	○	○		○
	稚内市	○	○			
	美瑛市	○	○			
	芦別市	○	○			
	江別市	○	○	○		
	赤平市	○	○			
	紋別市		○			○
	士別市					
	名寄市	○	○			○
	三笠市	○	○			
	根室市	○	○			
	千歳市	○	○			○
	滝川市	○	○		○	
	砂川市					
	歌志内市	○	○			
	深川市		○			
	富良野市	○	○		○	
	登別市	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
北海道	恵庭市	○	○			
	北海道伊達市	○	○	○		○
	北広島市	○	○	○		○
	石狩市	○	○	○		○
	北斗市	○	○			
青森県	青森県	○	○			○
	青森市					○
	弘前市	○	○			○
	八戸市	○	○			○
	黒石市	○	○			
	五所川原市					
	十和田市					○
	三沢市	○	○			
	むつ市					
	つがる市					
	平川市	○	○			
岩手県	岩手県	○	○	○		○
	盛岡市	○	○			○
	宮古市	○	○	○		○
	大船渡市	○	○			
	花巻市	○	○			○
	北上市	○	○			○
	久慈市	○	○			
	遠野市	○	○			
	一関市		○			
	陸前高田市	○	○			
	釜石市		○			
	二戸市	○	○			
	八幡平市	○	○			
	奥州市	○	○			
	滝沢市	○	○			○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
宮城県	宮城県	○	○	○		○
	仙台市	○	○	○		○
	石巻市	○	○			○
	塩竈市	○				○
	気仙沼市	○	○			
	白石市					○
	名取市	○	○	○		
	角田市					
	多賀城市	○	○	○		
	岩沼市		○	○		○
	登米市	○	○		○	
	栗原市	○	○	○		
	東松島市	○	○			
	大崎市		○	○		○
	富谷市	○	○	○		
秋田県	秋田県					○
	秋田市	○	○			○
	能代市	○	○			
	横手市	○	○			
	大館市					○
	男鹿市	○	○			
	湯沢市	○	○			○
	鹿角市	○	○			○
	由利本荘市	○	○			
	潟上市	○	○			○
	大仙市	○	○			○
	北秋田市		○			
	にかほ市	○	○			
	仙北市					
山形県	山形県	○	○			○
	山形市	○	○			○

令和7年度 任意事業の実施状況②

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
山形県	米沢市	○	○			○
	鶴岡市	○				○
	酒田市	○				
	新庄市	○				○
	寒河江市					
	上山市					○
	村山市		○			
	長井市					○
	天童市					○
	東根市					
	尾花沢市					○
	南陽市	○				○
福島県	福島県	○	○	○		○
	福島市	○	○			○
	会津若松市	○	○			○
	郡山市	○	○			○
	いわき市	○	○	○		○
	白河市	○	○			○
	須賀川市	○	○	○		○
	喜多方市	○	○			○
	相馬市	○	○			
	二本松市	○	○			
	田村市	○	○			
	南相馬市	○	○			
	福島県伊達市	○	○			○
	本宮市	○	○			
茨城県	茨城県	○	○	○	○	○
	水戸市	○	○	○	○	○
	日立市	○	○			○
	土浦市	○	○			○
	古河市	○	○	○	○	

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
茨城県	石岡市	○	○		○	○
	結城市	○	○	○	○	○
	龍ヶ崎市	○	○	○		○
	下妻市	○	○	○	○	○
	常総市	○	○	○	○	○
	常陸太田市	○	○	○	○	○
	高萩市	○	○	○	○	○
	北茨城市	○	○	○		
	笠間市	○	○	○	○	○
	取手市	○	○	○	○	○
	牛久市	○	○	○		
	つくば市	○	○	○	○	○
	ひたちなか市	○	○	○	○	
	鹿嶋市	○	○	○	○	○
	潮来市	○	○	○	○	○
	守谷市	○	○	○	○	
	常陸大宮市	○	○	○	○	○
	那珂市	○	○	○		○
	筑西市	○	○	○	○	○
	坂東市	○	○	○		
	稲敷市	○	○	○	○	○
	かすみがうら市	○	○	○	○	
	桜川市	○	○	○		○
	神栖市	○	○	○	○	○
	行方市	○	○	○	○	
	鉾田市	○	○	○	○	○
	つくばみらい市	○	○	○	○	
	小美玉市	○	○	○		○
栃木県	栃木県	○	○	○		○
	宇都宮市	○	○			○
	足利市					○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
栃木県	栃木市	○	○			○
	佐野市					
	鹿沼市	○	○			○
	日光市	○	○			○
	小山市	○	○			
	真岡市		○			○
	大田原市					○
	矢板市		○			
	那須塩原市	○	○			○
	さくら市		○	○		○
	那須烏山市					○
	下野市	○	○			○
群馬県	群馬県	○	○	○		○
	前橋市	○	○	○		○
	高崎市					
	桐生市	○	○			
	伊勢崎市	○	○			○
	太田市	○	○			○
	沼田市	○	○			○
	館林市	○	○			○
	渋川市	○	○			○
	藤岡市	○	○			○
	富岡市	○	○			○
	安中市	○	○			○
	みどり市	○	○			
埼玉県	埼玉県	○	○	○		○
	さいたま市	○	○	○	○	○
	川越市	○	○	○		○
	熊谷市					
	川口市	○			○	○
	行田市					○

令和7年度 任意事業の実施状況③

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
埼玉県	秩父市	○		○		○
	所沢市	○	○	○		○
	飯能市		○			○
	加須市					○
	本庄市	○	○	○		○
	東松山市	○	○	○	○	○
	春日部市	○	○			○
	狭山市	○	○			○
	羽生市					○
	鴻巣市		○			○
	深谷市	○	○			○
	上尾市					○
	草加市	○				○
	越谷市	○	○			○
	蕨市	○	○			○
	戸田市	○	○			○
	入間市	○	○			○
	朝霞市		○			○
	志木市	○	○			○
	和光市	○	○			○
	新座市	○	○			○
	桶川市	○				○
	久喜市		○			○
	北本市	○	○			○
	八潮市	○	○			○
	富士見市					○
	三郷市	○	○			○
	蓮田市					○
	坂戸市	○	○			○
	幸手市					○
	鶴ヶ島市	○	○			○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
埼玉県	日高市	○	○			○
	吉川市					○
	ふじみ野市	○	○	○	○	○
	白岡市					○
	千葉県	○	○	○	○	○
千葉県	千葉市	○	○	○		○
	銚子市					
	市川市	○	○	○		○
	船橋市	○	○	○		○
	館山市	○	○			
	木更津市	○	○			
	松戸市	○	○	○		
	野田市	○	○			
	茂原市		○			
	成田市	○	○			
	佐倉市	○	○			○
	東金市		○			○
	旭市	○	○			
	習志野市	○	○			○
	柏市	○	○	○		○
	勝浦市	○	○			
	市原市	○	○		○	○
	流山市	○	○			
	八千代市	○	○			○
	我孫子市			○		○
	鴨川市	○	○			○
	鎌ヶ谷市	○	○			○
	君津市	○	○			
	富津市	○	○			○
	浦安市	○	○			○
	四街道市	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
千葉県	袖ヶ浦市	○	○			○
	八街市	○	○			○
	印西市	○	○			○
	白井市	○	○			
	富里市	○	○			○
	南房総市	○	○			
	匝瑳市					
	香取市	○				
	山武市		○			○
	いすみ市	○	○			
	大網白里市		○			○
東京都	東京都	○	○	○	○	○
	千代田区	○	○	○	○	○
	中央区	○	○	○	○	○
	港区	○	○	○	○	○
	新宿区	○	○	○	○	○
	文京区	○	○	○	○	○
	台東区	○	○	○	○	○
	墨田区	○	○	○	○	○
	江東区	○	○	○	○	○
	品川区	○	○	○	○	○
	目黒区	○	○	○	○	○
	大田区	○	○	○	○	○
	世田谷区	○	○	○	○	○
	渋谷区	○	○	○	○	○
	中野区	○	○	○	○	○
	杉並区	○	○	○	○	○
	豊島区	○	○	○	○	○
	北区	○	○	○	○	
	荒川区	○	○	○	○	○
	板橋区	○	○	○	○	○

令和7年度 任意事業の実施状況④

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
東京都	練馬区	○	○	○	○	○
	足立区	○	○	○	○	○
	葛飾区	○	○	○	○	○
	江戸川区	○	○	○	○	○
	八王子市	○	○			○
	立川市	○	○			○
	武蔵野市	○	○			○
	三鷹市	○	○			○
	青梅市	○	○			○
	東京都府中市	○	○	○		○
	昭島市	○	○			○
	調布市	○	○			○
	町田市	○	○			○
	小金井市	○	○			○
	小平市	○	○			○
	日野市	○	○			○
	東村山市	○	○			○
	国分寺市	○	○			○
	国立市	○	○			○
	福生市	○	○			○
	狛江市	○	○			○
	東大和市	○	○			○
	清瀬市	○	○			○
	東久留米市					○
	武蔵村山市	○	○			
	多摩市	○	○			
	稲城市	○	○			○
	羽村市	○	○			○
	あきる野市	○	○			○
	西東京市	○	○			○
神奈川県	神奈川県	○	○	○	○	○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
神奈川県	横浜市	○	○	○	○	○
	川崎市	○	○	○		○
	相模原市	○	○	○		○
	横須賀市	○	○			○
	平塚市	○	○	○		○
	鎌倉市	○	○	○		○
	藤沢市	○	○	○		○
	小田原市	○	○	○		○
	茅ヶ崎市	○	○			○
	逗子市	○	○			
	三浦市	○	○			
	秦野市	○	○			○
	厚木市	○	○			○
	大和市	○	○	○		○
	伊勢原市	○	○			○
	海老名市	○	○			○
	座間市	○	○	○	○	○
	南足柄市	○	○	○		○
	綾瀬市	○	○			○
新潟県	新潟県	○	○			○
	新潟市	○	○	○		○
	長岡市	○	○	○		○
	三条市	○				○
	柏崎市	○	○	○		○
	新発田市	○	○			○
	小千谷市	○	○			○
	加茂市		○			○
	十日町市	○	○			
	見附市	○	○			
	村上市	○	○			○
	燕市	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
新潟県	糸魚川市					
	妙高市	○	○			○
	五泉市	○	○			
	上越市	○	○	○		○
	阿賀野市	○	○		○	○
	佐渡市	○	○			○
	魚沼市	○	○			
	南魚沼市	○	○	○		○
	胎内市	○	○			○
富山県	富山県	○	○	○		
	富山市	○	○			○
	高岡市	○	○	○		○
	魚津市	○	○	○		
	氷見市	○	○			○
	滑川市	○	○			
	黒部市	○	○	○		
	砺波市	○	○			○
	小矢部市	○	○			○
	南砺市	○	○			
	射水市	○	○			
石川県	石川県	○	○			○
	金沢市	○	○			○
	七尾市					○
	小松市	○	○			○
	輪島市	○	○			○
	珠洲市	○	○			○
	加賀市	○	○			○
	羽咋市		○			○
	かほく市	○	○			○
	白山市	○	○			○
	能美市	○	○			○

令和7年度 任意事業の実施状況⑤

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
石川県	野々市市	○	○			○
福井県	福井県	○	○	○		○
	福井市	○	○	○	○	○
	敦賀市	○	○	○		○
	小浜市	○	○	○	○	○
	大野市	○	○	○		○
	勝山市	○	○			○
	鯖江市	○	○	○		○
	あわら市	○	○			○
	越前市	○	○	○		○
	坂井市	○	○	○		○
山梨県	山梨県	○	○	○		○
	甲府市	○	○	○		○
	富士吉田市		○	○		○
	都留市			○		
	山梨市	○	○			○
	大月市	○	○	○		
	韮崎市			○		○
	南アルプス市	○	○	○		○
	北杜市	○	○	○		○
	甲斐市			○		○
	笛吹市			○		○
	上野原市	○	○	○		○
	甲州市		○	○		○
	中央市	○	○	○		○
長野県	長野県	○	○	○	○	○
	長野市	○	○	○		○
	松本市	○	○	○	○	○
	上田市	○	○	○		○
	岡谷市	○	○			
	飯田市	○	○	○		

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
長野県	諏訪市	○	○	○		○
	須坂市	○	○	○		○
	小諸市	○	○			○
	伊那市	○	○	○		○
	駒ヶ根市	○	○	○		○
	中野市	○	○	○		○
	大町市	○	○	○		○
	飯山市	○	○			○
	茅野市	○	○	○		○
	塩尻市	○	○	○		○
	佐久市	○	○			○
	千曲市	○	○			○
	東御市	○	○			○
	安曇野市	○	○	○		○
岐阜県	岐阜県	○	○	○		○
	岐阜市	○	○			○
	大垣市	○	○			○
	高山市	○	○			
	多治見市	○	○			○
	関市	○	○			
	中津川市	○	○			
	美濃市	○	○			
	瑞浪市	○	○			
	羽島市	○	○			
	恵那市	○	○			
	美濃加茂市	○	○			
	土岐市	○	○			○
	各務原市	○	○	○		
	可児市	○	○			
	山県市	○	○			
	瑞穂市	○	○			○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
岐阜県	飛騨市	○	○			
	本巣市	○	○			
	郡上市	○	○	○		
	下呂市	○	○			
	海津市	○	○	○	○	
静岡県	静岡県	○	○	○		○
	静岡市	○	○	○		○
	浜松市	○	○	○		○
	沼津市	○	○	○		○
	熱海市	○	○	○		
	三島市	○	○	○		○
	富士宮市	○	○	○		○
	伊東市	○	○	○		○
	島田市	○	○	○		○
	富士市	○	○	○		○
	磐田市	○	○	○		○
	焼津市		○	○		○
	掛川市		○	○		○
	藤枝市	○	○	○		○
	御殿場市		○	○		○
	袋井市		○			○
	下田市		○			○
	裾野市	○	○	○		
	湖西市					
	伊豆市		○	○		
	御前崎市		○			○
	菊川市	○	○			
	伊豆の国市	○	○	○		○
	牧之原市	○	○		○	○
愛知県	愛知県	○	○	○	○	○
	名古屋市	○	○	○	○	○

令和7年度 任意事業の実施状況⑥

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
愛知県	豊橋市	○	○	○		○
	岡崎市	○	○	○		○
	一宮市	○	○	○		○
	瀬戸市	○	○	○	○	○
	半田市	○	○	○	○	○
	春日井市	○	○	○		○
	豊川市	○	○	○	○	○
	津島市	○	○			○
	碧南市	○	○	○		○
	刈谷市	○	○	○		○
	豊田市	○	○	○		○
	安城市	○	○	○		○
	西尾市		○	○		○
	蒲郡市	○	○		○	○
	犬山市	○	○			
	常滑市	○				○
	江南市	○				
	小牧市	○	○			
	稲沢市	○	○	○		○
	新城市	○	○			○
	東海市	○	○	○	○	○
	大府市	○	○			○
	知多市	○	○	○		○
	知立市	○	○	○		○
	尾張旭市	○	○	○		○
	高浜市	○	○			○
	岩倉市	○	○			○
	豊明市	○	○	○		○
	日進市	○	○	○		○
	田原市	○	○			○
	愛西市	○	○	○	○	

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
愛知県	清須市	○	○			○
	北名古屋市	○	○			
	弥富市	○	○	○		○
	みよし市	○	○			○
	あま市	○	○	○		
	長久手市	○	○	○		○
三重県	三重県	○	○			○
	津市	○	○			
	四日市市	○	○			○
	伊勢市	○	○			○
	松阪市	○	○			○
	桑名市	○	○			○
	鈴鹿市	○	○			○
	名張市	○	○			○
	尾鷲市	○	○			
	亀山市	○	○			○
	鳥羽市	○	○	○		○
	熊野市	○	○			
	いなべ市	○	○			○
	志摩市	○	○			
	伊賀市	○	○	○		○
	多気町	○	○			○
滋賀県	滋賀県	○	○	○		○
	大津市	○	○	○	○	○
	彦根市	○	○	○		○
	長浜市	○	○	○		○
	近江八幡市	○	○			○
	草津市	○	○	○		○
	守山市	○	○			○
	栗東市	○	○			○
	甲賀市	○	○	○		○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
滋賀県	野洲市	○	○			○
	湖南市		○	○		○
	高島市	○	○			○
	東近江市	○	○			○
	米原市	○	○			○
京都府	京都府	○	○	○		○
	京都市	○	○	○	○	○
	福知山市	○	○	○		○
	舞鶴市	○	○	○		○
	綾部市	○	○	○		○
	宇治市	○	○	○		○
	宮津市	○		○		
	亀岡市	○	○	○		○
	城陽市	○	○	○		○
	向日市	○	○	○		○
	長岡京市	○	○	○		○
	八幡市	○	○	○		○
	京田辺市	○	○	○		○
	京丹後市	○	○	○		○
	南丹市	○	○	○		○
	木津川市	○		○		○
大阪府	大阪府	○	○	○		○
	大阪市	○	○	○		○
	堺市	○	○	○		○
	岸和田市	○	○	○		○
	豊中市	○	○	○		○
	池田市	○	○	○		
	吹田市	○	○	○		○
	泉大津市	○	○	○		○
	高槻市	○	○	○		○
	貝塚市	○	○	○		○

令和7年度 任意事業の実施状況⑦

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
大阪府	守口市	○	○	○		○
	枚方市	○	○	○		○
	茨木市	○	○	○		○
	八尾市	○	○			○
	泉佐野市	○	○	○		
	富田林市	○	○	○		○
	寝屋川市	○	○	○		○
	河内長野市	○	○	○		○
	松原市	○	○	○		○
	大東市	○	○	○		○
	和泉市	○	○	○		○
	箕面市	○	○	○		○
	柏原市	○	○	○		○
	羽曳野市	○	○	○		
	門真市	○	○	○		○
	摂津市	○	○	○		○
	高石市	○	○	○		○
	藤井寺市	○	○	○		○
	東大阪市	○	○	○		○
	泉南市	○	○	○		○
	四條畷市	○	○			
	交野市	○	○	○		
	大阪狭山市	○	○	○		○
	阪南市	○		○		
	島本町	○	○	○		
兵庫県	兵庫県	○	○	○	○	○
	神戸市	○	○	○		○
	姫路市	○	○	○		○
	尼崎市	○	○	○	○	○
	明石市	○	○	○	○	○
	西宮市	○	○			○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
兵庫県	洲本市			○		
	芦屋市	○	○			○
	伊丹市	○	○	○		○
	相生市	○	○	○		
	豊岡市			○		○
	加古川市	○	○	○		○
	赤穂市	○	○	○		
	西脇市	○	○	○		
	宝塚市	○		○		○
	三木市	○	○	○		○
	高砂市	○	○	○		○
	川西市	○	○			○
	小野市	○	○	○		
	三田市	○		○		○
	加西市	○	○	○		○
	丹波篠山市			○		
	養父市					
	丹波市	○	○	○		
	南あわじ市			○		
	朝来市	○	○	○		
	淡路市			○		
	宍粟市	○	○	○		○
	加東市	○		○		○
	たつの市	○	○	○		
奈良県	奈良県	○	○			○
	奈良市	○	○			○
	大和高田市	○	○			
	大和郡山市	○				
	天理市	○				
	橿原市	○	○			
	桜井市	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
奈良県	五條市	○	○			
	御所市	○	○			○
	生駒市	○	○			○
	香芝市	○	○			
	葛城市	○				
	宇陀市	○	○			○
	十津川村					
和歌山県	和歌山県	○	○	○		
	和歌山市	○	○	○		○
	海南市	○	○			○
	橋本市	○	○			
	有田市	○	○	○		
	御坊市	○	○	○		
	田辺市	○	○	○		○
	新宮市		○			
	紀の川市					
	岩出市	○		○		
鳥取県	鳥取県	○	○			○
	鳥取市	○	○	○		○
	米子市	○	○			
	倉吉市	○	○			○
	境港市		○			○
	岩美町	○	○			
	若桜町	○	○			
	智頭町	○	○			○
	八頭町	○	○			
	湯梨浜町	○	○			
	琴浦町		○			
	北栄町	○	○	○		
	日吉津村		○			
	南部町	○	○			

令和7年度 任意事業の実施状況⑧

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
鳥取県	伯耆町					
	日南町	○	○			
	日野町		○			
	江府町	○				
島根県	松江市	○	○	○		○
	浜田市	○	○			
	出雲市	○	○			○
	益田市	○	○			
	大田市	○	○			○
	安来市	○	○			
	江津市	○	○			
	雲南市	○	○			
	奥出雲町	○	○			○
	飯南町					
	川本町					
	美郷町		○			
	邑南町	○	○	○		
	津和野町					
	吉賀町	○	○			
	海士町					
	西ノ島町					
	知夫村					
	隠岐の島町					
岡山県	岡山県	○	○			
	岡山市	○	○	○	○	○
	倉敷市	○	○	○		○
	津山市	○	○	○		○
	玉野市	○	○			
	笠岡市	○	○	○		
	井原市	○	○			
	総社市	○	○			○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
岡山県	高梁市	○	○	○		
	新見市		○			
	備前市	○	○			
	瀬戸内市	○	○	○		
	赤磐市	○	○	○		
	真庭市	○	○			
	美作市	○	○			○
	浅口市	○				
	新庄村	○				
	西栗倉村	○				
広島県	広島市	○	○	○		○
	呉市	○	○	○		○
	竹原市	○	○			
	三原市		○			○
	尾道市		○			○
	福山市	○	○			○
	広島県府中市		○			○
	三次市					
	庄原市		○			
	大竹市	○	○			○
	東広島市	○	○	○	○	○
	廿日市市	○	○	○		○
	安芸高田市					
	江田島市	○	○			
	府中町	○	○	○		○
	海田町	○	○	○		○
	熊野町	○	○	○		○
	坂町			○		○
	安芸太田町		○			
	北広島町		○		○	
	大崎上島町	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労 準備	家計 改善	シェル ター	地域 居住	学習 支援
広島県	世羅町	○	○			
	神石高原町	○	○	○		○
山口県	山口県	○	○			○
	下関市	○	○	○		○
	宇部市	○	○	○		○
	山口市	○	○	○		
	萩市					
	防府市		○	○		○
	下松市	○	○			
	岩国市	○	○			○
	光市	○	○			
	長門市	○	○			
	柳井市	○				
	美祢市		○			
	周南市	○	○			○
	山陽小野田市	○				
	周防大島町	○				
徳島県	徳島県	○	○	○		○
	徳島市	○	○			○
	鳴門市	○	○			○
	小松島市	○	○			
	阿南市	○	○			
	吉野川市	○	○			
	阿波市	○	○			○
	美馬市	○	○			
	三好市	○	○			
香川県	香川県	○	○			○
	高松市	○	○			○
	丸亀市	○	○			○
	坂出市	○	○			
	善通寺市	○	○	○		○

令和7年度 任意事業の実施状況⑨

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルトー	地域居住	学習支援
香川県	観音寺市	○	○			○
	さぬき市	○	○			
	東かがわ市	○	○			
	三豊市	○	○			○
愛媛県	愛媛県	○	○	○		○
	松山市	○	○			○
	今治市	○	○			○
	宇和島市	○	○	○		○
	八幡浜市	○	○			
	新居浜市					
	西条市	○	○			○
	大洲市	○	○			
	伊予市	○	○	○		
	四国中央市	○	○			
	西予市		○			○
	東温市	○	○			
高知県	高知県	○	○			○
	高知市	○	○	○		○
	室戸市	○	○			○
	安芸市	○	○			
	南国市	○	○			○
	土佐市	○	○			○
	須崎市	○	○			
	宿毛市	○	○			
	土佐清水市	○	○			
	四万十市	○	○			
	香南市	○	○			○
	香美市	○	○	○		
福岡県	福岡県	○	○	○		○
	北九州市	○	○	○		○
	福岡市	○		○		○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルトー	地域居住	学習支援
福岡県	大牟田市	○	○	○		○
	久留米市	○	○	○	○	○
	直方市		○			
	飯塚市	○	○			○
	田川市		○			○
	柳川市	○	○	○		
	八女市	○	○	○		○
	筑後市	○	○			○
	大川市	○	○	○		
	行橋市	○	○			
	豊前市		○			
	中間市	○	○			○
	小郡市	○	○	○		
	筑紫野市	○	○			
	春日市	○	○			○
	大野城市	○	○			
	宗像市	○	○			○
	太宰府市	○	○			
	古賀市	○	○	○		○
	福津市		○			○
	うきは市	○	○	○		○
	宮若市	○	○			
	嘉麻市	○	○			○
	朝倉市	○	○			○
	みやま市	○	○			
	糸島市	○	○	○		
	那珂川市	○	○			○
佐賀県	佐賀県	○	○	○		○
	佐賀市	○	○			○
	唐津市	○	○			
	鳥栖市	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルトー	地域居住	学習支援
佐賀県	多久市	○	○			
	伊万里市	○	○			
	武雄市	○	○			
	鹿島市	○	○			
	小城市	○	○			
	嬉野市	○	○	○		
	神埼市	○	○			○
長崎県	長崎県	○	○			○
	長崎市	○	○			○
	佐世保市					○
	島原市		○			
	諫早市		○			
	大村市	○	○			○
	平戸市	○	○			
	松浦市		○			
	対馬市	○	○	○		○
	壱岐市	○	○	○		
	五島市		○			○
	西海市		○		○	
	雲仙市		○			
	南島原市	○	○			○
	小値賀町					○
熊本県	熊本県	○	○	○	○	○
	熊本市	○	○	○	○	○
	八代市	○	○	○	○	○
	人吉市	○	○	○		○
	荒尾市	○	○	○	○	○
	水俣市	○	○	○		○
	玉名市	○	○	○		○
	山鹿市	○	○	○	○	○
	菊池市	○	○	○	○	○

令和7年度 任意事業の実施状況⑩

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
熊本県	宇土市	○	○	○	○	○
	上天草市	○	○	○	○	○
	宇城市	○	○	○	○	○
	阿蘇市	○	○	○	○	○
	天草市	○	○	○		○
	合志市	○	○	○	○	○
大分県	大分県	○	○			
	大分市	○	○			
	別府市	○	○			
	中津市	○	○	○		
	日田市	○	○	○		
	佐伯市	○	○	○		
	臼杵市	○	○			
	津久見市	○	○			
	竹田市	○	○		○	
	豊後高田市	○	○			
	杵築市	○	○	○		
	宇佐市	○	○			
	豊後大野市	○	○			○
	由布市	○	○	○		
	国東市	○	○			
宮崎県	宮崎県	○	○	○		○
	宮崎市	○	○			○
	都城市		○			
	延岡市	○	○			
	日南市	○	○			○
	小林市	○	○			○
	日向市		○			○
	串間市		○			
	西都市		○			
	えびの市	○	○			

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
鹿児島県	鹿児島県	○	○	○		○
	鹿児島市	○	○			○
	鹿屋市	○	○	○		○
	枕崎市	○	○			○
	阿久根市					○
	出水市	○	○	○		○
	指宿市					○
	西之表市	○	○			○
	垂水市					○
	薩摩川内市	○	○			○
	日置市	○	○			○
	曾於市	○	○	○		○
	霧島市	○	○			○
	いちき串木野市	○	○			○
	南さつま市		○			○
	志布志市	○	○			○
	奄美市	○	○	○		○
	南九州市	○	○			○
	伊佐市					○
	始良市	○	○			○
	三島村					○
	十島村					
	長島町		○			
	南種子町	○	○			○
	屋久島町					
	大和村	○	○			○
沖縄県	沖縄県	○	○	○		○
	那覇市	○	○	○		○
	宜野湾市			○		○
	石垣市	○	○	○		○
	浦添市	○		○		○

都道府県	自治体名	任意事業				
		就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
沖縄県	名護市	○	○	○		○
	糸満市	○	○	○		○
	沖縄市	○	○	○		○
	豊見城市	○	○	○		
	うるま市	○	○	○		○
	宮古島市	○	○	○		
	南城市					○

	任意事業				
	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	学習支援
実施数計 (R7年6月1日時点)	764	795	372	98	598